

第8回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年9月16日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年9月16日（水）午後4時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
 - 13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
市民生活部長	新本 和代君	保健福祉部長	石原 亨君
保健福祉部参与	岩本 武明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
市民 課 長	作本 直美君	協働推進課長	青井 陽子君
環 境 課 長	黒田 靖之君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	谷名菜穂子君
介護保険課長	藤原 康子君	赤坂支所 健康福祉課長	長田 忠芳君
熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君	吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 事	青井 久君
--------	--------	-----	-------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第58号 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）
 - 2) 議第60号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
 - 3) 議第61号 平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 4) 議第62号 平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまより第8回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は御多忙の中、第8回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日、お諮りいたしますものは、平成27年度の9月定例会市議会にも上程させていただいておりますけれども、補正予算、この内容及び本年度の各種の事業、これの進捗状況等について御説明をさせていただきます。

また、その他の項になりますけれども、第2次赤磐市総合計画素案、それから赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案についてまた説明のほう、予定しておりますので、よろしく御審議をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第58号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）から議第62号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの4件であります。

それでは、まず議第58号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、赤磐市手数料条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

このたびの条例改正でございますが、マイナンバー制度の導入に伴いまして改正させていただくものでございます。

第1条では、別表第1の第5項で、通知ガイドの追記欄の余白がなくなったときを除き、再交付手数料を1件につき500円と規定するもので、通知カードの交付が始まります平成27年10月5日から施行することとしております。

第2条では、現在別表第1項、第4項で規定している住民基本台帳カードは、平成28年1月

1日からカードの交付、再発行を行わないことから削除し、通知カードを第4項として第5項で新たに個人番号カードの追記欄がなくなった場合を除き、同カードの再発行手数料を1件につき800円と規定するものでございます。個人番号カードの交付が始まります平成28年1月1日から施行することとしております。

なお、本日個人番号カードと通知カードについての資料をお配りしておりますので、後ほど市民課長から御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○市民課長（作本直美君） 委員長、市民課、作本。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） それでは、失礼いたします。

きょう急遽お手元に配らせていただきました個人番号、通知カードについてという1枚物と、それから封筒とか絵が入っています左肩どめをしております3枚物、カラーのものが、そちらをごらんいただきたいと思えます。

まず、1枚目の個人番号カード、通知カードについてというところから簡単に御説明をさせていただきます。

今現在、赤磐市の方でも1,015人ほどが所持されていますのが一番左にあります住民基本台帳カードです。こちらの住民基本台帳カードは、今の所持率が少なく2.26%ぐらいのところでございます。こちらの住民基本台帳カードは、左側の顔写真のついたものと、その中でo rの右側、顔写真のついていないものがあります。

顔写真のないほうが、要は電子申請で確定申告をすとかというような公的個人認証のために使われている方が主で、左側が主に身分証明書として使われているものでございます。

こちらの住民基本台帳カードは、1月1日から個人番号カードが施行されるということに伴いまして、もう全く新規につくられることはなくなります。今現在既につくられている方につきましては、つくったときから有効期限が10年ということになっておりますので、そちらのほう、有効期間内、切りかえをされない場合はそのままお使いいただくことができます。

また、この中に公的個人認証といって電子申請の関係が入っておりますが、そちらのほうは一応5年という有効期限になっております。どちらもその有効期限まではそのままでもお使いいただけるものでございます。

こちらのほうがマイナンバー制度が変わるということになって、右のほうに移ってくるわけでございますが、今回、まず最初に10月5日から送付されると言われているものが一番右の欄にあります通知カードでございます。通知カードというものは、もう紙でして、個人番号カードを件名に書かれていて、顔写真も何もないというものです。

こちらのほうに、今度3枚目のほうのこちらをごらんいただきましたら、3枚の資料のほう

をごらんいただけるとありがたいんですが、こちらがきのう内閣府のホームページを見ておりましたら出てきていたもので、もう10月、赤磐市でいえば10月8日から11月にかけて順次送っていかれるものです。見本としてありますが、まずこういう封筒が送ってこられます、1枚目です。次の2ページ目に行きましたら、2ページ目の裏面をごらんいただきたいんですが、封筒の中にはカードだけではなく、1枚物の切り取りができるような個人番号カード交付申請書というものもついてきております。この上の部分の通知カードを切り取ってそれぞれはきちんと所持をして、今後保管をして使っていただくと。

あわせて、個人番号カードの申請をされたい方は、この下の部分を切り取って申請書として、またJ-LISという機構のほうに、これも返送用の封筒がついておりますけれども、そちらに入れて送っていただくと、顔写真のついたものもつけて送っていただくということになっているものでございます。

通知カードそのものは、次に3ページ目、両面で、通知カードの様式について（案）というところにありますが、こういう形で個人番号、それから氏名、住所、生年月日、男女の性別、こちらのものが載っているだけのものです。こちらが通知カードということになっております。こちらは10月から随時送っていかれて、赤磐市では11月ぐらいまでにはお手元に届くかと考えております。

それから、個人番号カードにつきましては、またその次のページをごらんいただきまして、こういうカラーで大きな顔写真のついたものもありますけれども、こちらが個人番号カードということで、こちらは申請をされた方について交付されるということになっております。

いろいろと言葉が、今まで聞きなれていないものですので、なかなか複雑なところがありますが、そういう形になっておりまして、この関係につきましては、随時9月末に配られる10月の広報、それから11月の広報でもお知らせするようにしております。11月の広報につきましては、こちらのこういう様式とかもカラーでお出しするようにしておりますので、11月の広報のときにはまた皆様のお手元にそれほど届いていないかとも思われますから、そういうことで周知徹底させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 執行部からの補足説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この通知カードが来て、中には個人番号カードを申請される方がいらっしゃいます。この個人番号カードというのは、これほどまで個人情報が入っていくんですか、全て、それ自由に、こちらが申請した部分だけということなんですか。それともあらゆるものが将来的には入っていくんですか、そこを教えてください。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 今おっしゃられているのは、多分このアプリの部分、ICチップの部分のことをおっしゃっているのかと思われかもしれませんが、こちらには、もろもろのアプリが4アプリ入るようになっております。それぞれのところで個人情報の確認のアプリとか、あと電子申請をするためのアプリとかというようなものがあります。そこには、情報そのものがそこへ入っていくわけではなく、それぞれのところでの個人番号と、今度は例えば申請をされて、今言われてます預金口座とか、そういうところにも行く場合には、またそこにこの個人番号、格納されている個人番号とかを使って、マイナンバーを使って次の中間ファイルのところで暗号化して出していくと、次の金融機関とか、そういうところにはなっていますので、この中にいろいろな情報が入っているというふうには示されてはおりません。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 将来的には預金とか納税とか、いろいろな面で情報が入っていくと思うんですけど、その情報の管理というのは、総務省が一括してするんですか。といたしますが、年金の情報漏れが物すごい問題になっていまだに尾を引いてますよね。完全に管理されているように見えて、きょうびのことですから、ハッキングされることもありますし、いろいろな面で情報が漏れていくと思うんです。総務省が一括管理ということにはすごく不安があるわけです。そこらあたりの情報というのは市のほうへ入ってきているんですか。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 年金の情報が流出した件もありまして、年金との連携につきましては、もう次の29年5月ぐらいまでは一切行わないという情報がつい先日、厚生労働省のほうから届いてきておりました。その辺の管理のことなんですけれども、マイナンバーそのものを管理するのは地方公共団体情報システム機構という機構がマイナンバー全ては管理します。

そこにいろいろなアクセスをさせていくんですが、そこには全て市町村とかいろいろなところに中間ファイルとかというものをつくって、直接的にマイナンバーとのやりとりをしない方法で進めるということは提示をされていますので、要は、例えば年金に使うときには、このマイナンバーを別の暗号化して別のものに変えてする。それは年金だけで使えるもの。税で、国税庁で使う場合は、それを別のものに暗号化して別の形で使うと。マイナンバーそのもので情報連携をしていくものではないというような組織図とか、そういうもので理解をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 昔に背番号制というものの導入が図られました。ところが、個人情報が漏れるんじゃないかということで、どんどんいろいろな意見が出されて廃案というんです

か、立ち消えになりました。この個人情報、個人番号カードというのに、将来的には私はいろいろな情報を入れるように強制されてくるんじゃないかと思うんです。弱者にとってはこういうものは仕方がないからやっ払いこうかと、社会的弱者です、一般市民でもいいです。

ところが、やっぱりいろいろなところで権力を持っている人というのは、こういうところからうまく逃げていく可能性があります。弱者に税情報とかいろいろな預金情報とか、それからいろいろな病歴とか、そういう分が漏れてしまうという可能性、皆さん心配されていると思うんです。そこらあたりのセキュリティーというのを本当に担保できるのかどうか、皆さん心配されていると思うんですけど、地方自治体としてのそこらあたりのセキュリティーというものの担保というのはどういうふう考えられているんですか。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 委員さんのおっしゃられているとおり、今皆様がそういういろいろな不安を抱いておられると思います。ましてや、今後はこの個人番号カードを保険証として使うようになっていくとかというようなことで、今ごらんいただいても一番下に臓器提供のことが出たりもしているカードですので、いろいろ使っていけます。そうしたときに、市町村側としても、その辺はもう非常に心配をしている。もつ持っている、マイナンバーを持っているのは自治体ですので、その辺がどういう形でよそへ流出しないかとかというところは、情報管理班のほうとも絡めてセキュリティーのほうを考えているんですが、一応国からの指導があったとおり、うちの情報のところには、一つのまた中間ファイルをつくり、さらに何かをつくり、直接的にはそこでやりとりをさせないとかというような指導は出てきておりますので、一応そのとおりにシステムを構築させて、そこを何重かの壁を設けることで、そういうことから防げるのではないかという国の方針のようですので、それから直接的にマイナンバーをやりとりすれば、もろもろ、それについての情報が全て出ていくということも考えられますが、そこをどうに暗号化するか、使える部署にだけ使わせる、それから権限を物すごく与えるとかというところは強化するように。

それから、今回も罰則規定は随分国のほうもきついものをお考えおられまして、そういうところでは、今までの従来のものよりも過料も重く見ておられますし、罰則の年数とかも長く見ているというところで対応を考えられているので、そこを信用してさせていただかざるを得ないかなというところがございます。

担当課長としては以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 法案が成立したばかりで、自治体としてもどういふふうに取り扱うというところはちょっと暗中模索というところがあると思うんですが、それはしっかり情報開示していただくということで、最後に1つ、議第58号の通知カードの追記欄の余白がなくなっ

たときという、通知カードの追記欄というのは、これ何を書くところなんですか。

○市民課長（作本直美君） 市民課、作本。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 市民カード、今のは通知カードのほうですね。

○委員長（原田素代君） 両方。

○市民課長（作本直美君） あっ、両方です、はい。

通知カードにつきましては、この通知カードの裏面にマイナンバーの絵のある右側に空白の部分があります。それから、個人番号カードにつきましては、表面なんですけれども、年月日と書いた下の空欄があります。こちら何かということは、基本的にこのカードが持っている4情報、氏名、生年月日、性別、住所に変更があった場合は、市町村のほうでそこに追記をしていかないといけないということになっております。ですから、赤磐市から岡山市に転入とかされた場合は、岡山市のほうで、本来はそれを同時に持って行っていただいて、もしくは14日以内にこれを提示して、ここの欄に新しい情報を書いていただくということになっているんです。

これが氏名変更ですとか住所を何回も変わられたりして、いっぱいになることが当然起こってきますので、そのいっぱいになったときには、これは必然的にカードがもう切りかえをしないといけないということになりますので、追記欄の余白がなくなったときを除くというのは、そういうことで、こちらのここの欄に記載がいっぱいになったときはカードを新しく交付をしてさしあげないといけないんです。でも、これは本人の過失とか、そういうことでなくされたものでもありませんので、再交付扱いにはなりませんよということで、その場合には、もう500円はいただかないということに考えております。再交付というのは、過失でなくされたりとか、そういうことを想定しております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、この追記欄には、そういう住民票の異動のようなものをここへ書かれるわけですね。としますと、例えば、今DVなんかでいろいろな住所変更で、追跡されたりして後いろいろ問題が起こっています。こういう可能性も出てくるんじゃないですか。もし個人情報カードを奪われたりした場合、そういうおそれっていうのは大いにあり得るんじゃないですか。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） DVの関係につきましてはそういうことも考えられます。今の実は住民基本台帳カードも同じように、住所の異動がありましたらその都度書いていっております。なぜなら、それが一応身分証明書となっておりますので、提示をしたときに、今現在の住所とそのカードに書かれている住所が違うとかということもあり得ますので、そこを統一して

おくため一致させるためには、必ず住所変更があったらその記載をするという形にはなっています。

DVの方たちは、そういうおそれのある方は、市町村の窓口支援措置とか、もろもろのことをされておまして、そういう方にとっては手だてをするんですが、最近出てきたお話の中に、今委員さんおっしゃられたように、個人情報でそこですぐ出て落ちたりしたら危ないんじゃないかということで、新しくその部分を隠すカードケースを国のほうが配るとかというようなことも今出てきているんです、そういう個人情報が出ている部分については隠したものでカードケースを渡すとか考えておりますし、DVの方の対策もこれからもっと細かい要綱が出てくるのではないかと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。法律が制定されたばかりですので、なかなか全てのことに目が届くということじゃないと思うんですが、ぜひとも地方自治体に来た情報というのは、各委員会とか議会でしっかり開示していただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ほかの方で。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 多少抽象的な言い方になると思うんですけども、今住民基本台帳は2.26%ぐらいの取得というふうに終わっております。今回、その通知カード、これ全員に送られるんでしょうけども、これの強制力はもちろん今ないと思うんですけども、そのあたりのことをちょっと、これよくわからないで、役所から来たもんだからこれをきちんと書いて申請しないといけないというふうに、単純に思われる人も結構いらっしゃると思うんです。実際にこれが国の意図していることを想像しますと、かなり私的な、プライベートな情報にまでどんどん踏み込んで、既成事実化していく一つの手法かなというふうな感じもするんです。

ですから、そのあたりは個人個人が気をつけないといかん問題ですが、その強制性については、今回通知カードはどの程度まで、これは義務だから、法律だからやるということなんでしょうけど、それがいいんですよね、ちょっと確認しますけど。嫌な人は出さなくていいということなんですよね。

○市民課長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 通知カードは皆さんに送られます、世帯主の方に。その中にあわせて申請書がありますので、一般的には出さないといけないのかなと思われて送られる方も多いかと思うんですが、国は恐らく、今住基カードがどこも3%未満ぐらいのところですので、これをせめて個人番号カードは20%ぐらいまで普及をさせたいという意図が働いておりますか

ら、そのあたりで、あわせてこういうものを入れて、とりあえず送ってもらえたら、そこで普及率が高まるということは想定されていると思います。ただ、これは義務ではありません。任意ですので、もうそう思われる方だけが出していただいたらよろしいかと思います。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかは。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） もう委員さんそれぞれ言われたんでいいんですが、これは結局、今度はもう赤ちゃんからお年寄りまで一人ずつでしょう。国民は管理をせにゃいけんという責任が出てくるんです。だけど、これからいろいろと色々な問題が起こってくるんじゃないかなと思うんです。赤ちゃんの場合は親があれとしても、高齢の方でひとり暮らしで認知でだったら、本当になくなったり、いろんな問題が今後起こってくるんじゃないかなと思うんですけど、これは本当、余りいいことはないですよ、私、反対をしてきて、今回も反対はいたしますけど、それで、その住基ネットで約2.26なんですけど、この中で、どんな、いろんな問題、これまで何か起こったことがありますか、紛失して再度来た人とか。それか、これまで何か特徴的なことがあれば教えてください。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 住基カードにつきましては、やはり紛失されたとか、それからもう一つ言いました公的個人認証という部分で電子申請をされる場合、これがパスワードを1年に1回確定申告のときだけに使われるので忘れたとかというようなことは多いです、実際のところは多かったです。

それから、先ほどおっしゃってた高齢者の方なんですけれども、一応この9月24日までに施設に入られている方とか、そういう方には、居所のほうにお送りできるという申請を受け付けておまして、結構そのお問い合わせ、おひとり暮らしの方ですとか、それから今施設に入られている方とか、そういう方には居所のほうに送ってくださいという申請も……。

○委員長（原田素代君） 居所って何ですか。

○市民課長（作本直美君） 居所っていうのは、実際住民登録は赤磐市下市へ置いているんだけど、例えばどこかの施設へ入られている、そういう方はそういう証明があればそちらへ送ることもできますので、そういう対策とか、いろいろ考えておりますが、今後はいろいろな問題が出るだろうなどはこちらも想定しております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） きのうの総務委員会でも一人一人に徹底してお知らせをすることをもっとやるべきじゃないかという意見が出てて、広報で10、11月、ある程度されるんですけど、私なんか今聞いたから詳しく、それでようわかりますが、これはやっぱりパンフレッ

トみたいなあれとか、もっと詳しいものが一緒に送られてくるかなと思ったんですけど、この封筒で機構から、そうでもないんだね。だから、その辺はやっぱりもうちょっと徹底してみんなにわかりやすくお知らせする方法というのが考えられないと、広報だけでいいのかなとも思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 広報は11月のみならず12月、1月あたりまでその個人番号カードのことも出てきますので、そのあたりは継続してさせていただこうと思っております。あわせて若い人が対象になるんですが、ホームページにも当然載せさせていただいております。

あと、そういう方々への周知なんですけど、このパンフレットそのものをお出しして、その、どこまで見ていただけるかというところもあるんで、それから先日この黄色いパンフレットを配らせていただきました。これはまだ制度がきちんと確立する前のものですが、こういう情報、曖昧な部分で、アバウトな部分で載せたものだったんですが、そちらをちょっと早目に皆さんに情報提供をと思ってお出ししたもので、今の時期にはもう合わなくなっているものも考えられますから、適しいものがまた国のほうからでもあればですけども、今のところは広報とかで対応させていただけたらと思っております。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

1つ私のほうからも。

今、岡崎委員からかなり心配だと指摘されたのは、ナンバーを受ける行政だとか国の事務がきちんと管理されるかという問題だったんですけど、実はさっき罰則が重いつておっしゃいましたけど、これ自分が人に見せても罰則が生じるんですよ、5万円。家族に、例えば保育園からお年寄りまで5人とか6人いる家庭には、5枚なり6枚なりが一遍に封筒で来る。それを誰があけるか。大人があけるのでしょうか。例えば高校生の子があけたときに、やったあ、俺の番号ぞろ目だぜっていつて、メールで僕の番号これですよって言ったら、それでアウトなんです。そういうことが知られてないわけです。それで、表面しか見せません。今カバーっておっしゃったけど、でも出せばすぐ裏が出るわけですし、要するに使う側がこのカードがどんなに深刻なものかということを知られてないことが、この制度の決定的な弱点だと思うんです。

他人があなたのカードは何番ねというのも違法ですけど、自分が知らせることもだめなんですよ。こんなカードなんか誰が持って歩くか。高校生や年ごろの子たちが、親や弟や妹のカードをちょっと番号を出して、どっか闇のサイトでその番号が出ちゃったら、国や自治体がどんなに守ろうとしたって守れないんです。もうそもそもこれ自身に大きな問題があるんです。どんなファイアウォールがあろうがなかりょうが、プログラムがあろうがなかりょうが。

だから、これをそういう非常に不完全でリスクの高いものだという認識をしてたら、私はその最終責任を負う地方自治体は、よっぽどこの問題は慎重に扱うべきだし、前回の住基カードの場合は多くの自治体の首長さんが、自治体としての責任がとれないということで拒否した

事実があるわけですから、私としては、今のこういう情報だって、どうやって流すんですかっていう話ですよ。

事細かくあるわけじゃないですか、いろんな違反行為が。そういうことも全部一覧で御注意くださいってちゃんと添えるのかどうか。大人だけじゃないということ、このカードを持つのが。そういうことまで考えないと、今後このことで物すごい行政事務が翻弄されるでしょうし、多くの問題が出ると思っていますという意見です。

そういうことについては、幾らか認識はお持ちでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほど原田委員長が申されたことにつきましては、今後そういうセキュリティーのこととか、それから全てにおいてやっぱり市民の方にも何らかの形で、広報とかを通じて情報提供をしていくべきではないかと考えておりますので、今後対応できる範囲で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） その他の御質疑はよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ここでちょっと意見を言うのもいいんですかね、後か、採決をするときに。

○委員長（原田素代君） うん、質疑に絞らせてください。

○副委員長（福木京子君） そうですね、はい。

○委員長（原田素代君） 済みません、お願いします。

なければ、議第58号の質疑を終わります。

続きまして、議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、議第60号の補正予算のことについて少し補足説明をさせていただきます。

まず、補正予算の4ページをごらんいただきたいと思います。

第2表で、債務負担行為でございます。上から4番目でございますが、市民活動実践モデル事業でございます。今年度中に事業を決定して、平成28年4月から実施していただきたいと考えておりますので、このたび負担行為を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひ

いたします。

次に、7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、13款使用料及び手数料、2項1目総務手数料でございます。補正予算の説明資料では2ページでございます。

これにつきましては、先ほど手数料条例の一部改正で御説明させていただきましたが、市民に交付される通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料をそれぞれ1,000円で、合計2,000円計上させていただいております。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、マイナンバー法の施行に伴いまして、個人番号カードの交付事務費に対する国庫補助金140万3,000円を計上させていただいております。

次に、9ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項4目雑入でございます。平成26年度後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算により過払い分について後期高齢者広域連合から返還金1,802万4,000円を計上させていただいております。

次に、歳出でございますが、11ページをお願いいたします。説明資料は7ページでございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー法の施行に伴い、平成28年1月1日から申請に基づき発行される個人番号の交付に当たりまして、必要な臨時職員の賃金及び事務関係諸費でございます。主なものは備品購入費といたしまして、裏面プリントシステムとインクジェットプリンターの購入などがございます。合計で207万6,000円を計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、私のほうから、民生費、社会福祉費、高齢者福祉費に計上しております買い物支援・見守り事業について御説明をいたします。

本日お配りしています保健福祉部の資料をお開きいただきまして、1ページから3ページにその概要をまとめておりますので、そちらをもとに御説明させていただきます。

まず、こちらにつきましては、本会議の質疑のほうでも答弁させていただいておりますが、それをさらに整理いたしましてまとめたものでございます。

まず、1ページのほうをごらんください。

まず、事業の背景としましては、市内に多くの買い物弱者が存在して、住民などによる見守りや助け合いが重要であるということが明らかになっております。根拠といたしましては、総

合計画策定のための市民アンケート、社協さんで実施されている地域福祉活動計画の課題整理表などからも明らかでございます。

事業目的といたしましては、買い物支援とあわせて独居高齢者等の見守り、話し相手、困り事の相談等を行う、多機能な地域の支え合いシステムを構築したいと考えております。

具体的な事業の内容ですが、流れを①番から⑦番で書いております。3ページ目にイメージ図を描いていますので、両方眺めながらごらんいただければと思います。

まずは、移動販売をしてくださる事業者を公募したいと考えています。具体的に言うとスーパーマーケットを想定しております。その後、事業者を決定した後、事業者と事業の実施内容の協議、調整をさせていただきます。その次に、市が見守りカーである移動販売車両を1台を購入して対応したいと考えています。今のところは3年程度かなということでイメージをしておりますが、協議の中で変わってくるかもしれません。

その後、対象地域の選定をいたします。市内全域をカバーすることは困難ですので、利用者のニーズと、とても重要なんですが、移動販売する見守りドライバーのマッチングをいたしまして、十分調整し、成功モデルとして育てていける地域を選定したいと考えています。生鮮産品が近くで買える方は対象外と考えてまして、半径300メートル以内にそういう生鮮産品の買える商店があるようなところは対象外と考えております。これで事業者と車とドライバーとがセットにできますので、今度は利用者の募集をいたします。説明会をいたしたいと考えております。

そして、いよいよ今度は事業の開始ですが、見守りをいたしますので、市と事業者、利用者が見守りの契約を結びたいと思っています。簡単な方法でやりたいと思っています。ここで特徴的なのが、今スマートフォンとかタブレットとかございますので、そちらを活用して、簡易な作業で見守りのできるような仕組みを構築したいと考えております。1件当たり40件程度の利用を見込んでおりまして、週2回、ですから6日働いたといたしまして120、3地域ですので40掛ける3で120、世帯、若干もう少し盛りまして125世帯を想定しております。それでいよいよ買い物支援と見守りを開始するというふうに思っております。

留意事項ですけど、この事業を実施するに当たって注意したいことを記載しております。

事業者の移動販売見守りドライバーは、アクティブシニア等の地域の実情に詳しい民間活力を活用したいと考えております。そして、そのドライバーは、利用者との顔なじみの関係をつくっていただきたいと考えております。

それから、2ページ目に移りまして、話し合い手や困り事の相談、健康面等の見守りの実施を継続的に行えるようにしたいと思っております。支援が必要な状態になれば、スムーズに地域包括支援センター等の専門機関へつなげる仕組みにしたいと思っております。

事業の予算につきましては記載のとおりで、合計800万円を予定しておりまして、車両の購入の経費がそのうちの約半分395万6,000円を予定しております。こちらは財源といたしまし

て、地方先行型の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用する予定でございます。

その他のところでございます。この計画につきましては、現在策定中の第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本計画の中に位置づけていくということになっております。

参考のところをごらんください。

国勢調査の状況ですが、赤磐市のおひとり暮らしの高齢者1,487世帯、それから高齢者夫婦が2,445世帯ということで、3,932世帯の高齢者の単独世帯がでございます。現在国勢調査されて、もっと現在はふえているものと想定をされます。

全員が全員そういう見守りが必要な買い物弱者ではないと思われまので、仮に3分の1と仮定しますと約1,300人程度、先ほどの125世帯ですので、赤磐市内の10分の1程度がまずは救えるのではなかろうかなと考えてます。先駆的パイロット的な取り組みとして、ぜひ民間事業者のビジネスモデルとして定着させたいと考えています。事業者による生活支援及び安否確認をする地域支え合いシステムを構築するとともに、車両耐用期間が終了後は、事業者が独立してちゃんと収支が合うような、商売として成り立つような事業に継続させていきたいと考えております。

3ページがそのイメージ図でございまして、この見守りドライバーは、まずスーパーマーケットに行きまして、販売する商品、軽トラックで300品目ぐらいは積めるでしょうか、ピッキングというんですけど、大体ニーズのあるようなものを積み込んで、一番下の利用者さんのところに訪問いたします。

イメージとすれば、軽トラックをイメージしてまので、狭隘な道路でも庭先まで行けるというイメージを持っています。そして、ネットスーパーとか宅配とかのサービスも市内にも結構入っておりますけど、庭先まで来て高齢者のおばあちゃんが商品を品定めしながら選んでいただけるということが、とっても喜ばれるのではないだろうかということで想定しております。

それから、特徴的なのが、見守りドライバーの横にスマートフォンの絵を描かせていただいています。これもぜひアプリを開発いたしまして、見守りして、誰々さんはきょうはお元気でしたという簡単なチェックをして、市のほうに報告していただくというようなことをイメージして、スマートフォンに入力することで自動的に新たな報告書をつくらなくても、市のほうに何らかのICTの技術を使いまして、その情報が入ってくるようなことを考えております。

買い物支援見守り事業についての説明は以上でございます。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長、保健福祉部、岩本。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、続きまして衛生費のほうで補正予算要求させていただいておりますPFI導入可能性調査業務の委託料につきましての補足説明をさせていた

だきたいと思います。

予算書のほうでは12ページに掲載させていただいております。

まず、本日お手元のほうにお配りいたしました地域密着型サービスの充実というページをごらんいただきたいと思います。1枚物でございますが、こちらのほうは、第6期の赤磐市の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中から抜粋したものでございます。

この中では、それぞれの地域におきます、こういったものを何年、27年から29年の6期になるんですけども、その中でいつどういったものを整備していくかというものがこの表の中に記載されております。

まず、熊山地域のところでは、中段にございます小規模多機能型居宅介護の施設を、29年に整備するということがこの計画の中で定められております。今回の赤磐市民病院の跡地利用につきましてもこの計画にのっとったものでございまして、施設の活用といたしまして、市のほうであそこの病院がなくなったことに対する市民の方の不安とかを解消するために、どういったものが必要なかということを検討していった中で、小規模多機能型居宅介護の整備とあわせまして、ショートステイ、それから介護予防施設などを含めた複合施設というものを検討しているということを、9月6日と9月13日の日に市民説明会を開催し、市民の皆様方に説明をさせていただきました。

その中では、説明に対しておおむね了解が得られたというふうに思っております。したがって、そういった施設を整備するに当たりまして、市民の方によりよいサービスを提供するためにPFI、民間活力を活用した手法を取り入れたものを検討したいと思っております。

今回ここでそういった手法につきましてどういったようなことが、その3つの小規模多機能型居宅介護、それからショートステイ、それから介護予防施設、そのほかにどういったものを取り入れればいいのかというふうなことも検討するためのPFIの手法の導入可能性についての調査を行いたいと思ひまして、今回の補正予算を要求させていただいたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

それでは、最初に4ページの第2表、債務負担行為補正についての質疑を求めます。

これは市民活動実践モデル事業として27年度の方ですが、御質疑があったらお願いします。

補正の4ページ、債務負担行為の中の市民活動実践モデル事業、28年度100万円という分ですが、これについて御質疑があったらお願いします。

○副委員長（福木京子君） この部分。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その100万円の実践モデル事業というたらどの部分でしたか、内容は。

○委員長（原田素代君） 一応以前説明は聞いているんですけど、ちょっと簡単にじゃあもう

一度。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 実践モデル事業につきましては、市民団体等から地域の課題、そういったものについて市と協働で行っていく事業で、市が提案していく事業と、それから市民団体等から提案いただく事業と、この2種類で公募のほうをさせていただきます。

○委員長（原田素代君） で、件数と金額を。

○協働推進課長（青井陽子君） それで、1団体20万円を上限としておりまして、28年度は5団体を採用する予定にしておりますので100万円を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしいですね。

わかりました。

それでは、なければ次に行かせていただきます。

歳入歳出についての関連は、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていただきますので、御了解ください。

まず、11ページの2款総務費についての御質疑をお願いします。

先ほどの住民基本台帳費。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ほしたら、これは人数とか、そういうものの確認をちょっとしていただきたいんですが。これは住基カード、個人カード関連事務委託交付金で、この辺の内容は1,552万2,000円の。

○委員長（原田素代君） 19負担金、補助及び交付金の中の人数。

○副委員長（福木京子君） そうです、はい、人数。

○委員長（原田素代君） お聞きになりたい。

○副委員長（福木京子君） はい、はい。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） ちょっと確認をさせてください。

10ページのところですか。

○副委員長（福木京子君） はい、はい。

- 市民生活部長（新本和代君）　ここは……。
- 副委員長（福木京子君）　あっ、違うん。
- 市民生活部長（新本和代君）　はい、申しわけございませんが、ここは……。
- 委員長（原田素代君）　ですから、そこの中の、11ページの2款総務費です。こっちです。
- 副委員長（福木京子君）　あっ、こっちの。
- 委員長（原田素代君）　済みません。
- 副委員長（福木京子君）　そしたらちょっとまたこれは……。
- 委員長（原田素代君）　よろしいんですか、今の質問は。
- 副委員長（福木京子君）　はい、よろしいです。
- 委員長（原田素代君）　改めては。
- 副委員長（福木京子君）　はい。
- 委員長（原田素代君）　はい、福木委員。
- 副委員長（福木京子君）　事業用の備品を言われましたね。何々か、もう一回ちょっと教えてください。
- 委員長（原田素代君）　備品。
- 副委員長（福木京子君）　うん、事業用備品、備品購入費。
- 市民課長（作本直美君）　はい。
- 委員長（原田素代君）　はい、作本課長。
- 市民課長（作本直美君）　先ほど通知カードと個人番号カードに追記をしていく、住所とか異動があった場合にそれを記載していくものとして、裏面プリントシステムそれからインクジェットプリンター、こちらを計上させていただいております。
- 副委員長（福木京子君）　はい、わかりました。
- 委員長（原田素代君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（原田素代君）　それでは、なければ次に11ページから12ページまでの3款民生費についての御質疑を求めます。
- 委員（丸山 明君）　はい。
- 委員長（原田素代君）　はい、丸山委員。
- 委員（丸山 明君）　民生費の高齢者福祉費の買い物支援・見守り事業、お聞きしてて、なかなかよくわからないところも、まだ具体的に詰められてないところもありますよね。例えば利用者ニーズを調査したり、それから販売と見守りのマッチングといいますか、そういったものも調整をすると。それから、ドライバーさんもその地域に詳しいような方を選定をすることか、そして、成功モデルとして定着させていきたいと。とても内容としては、説明としてはわかったんですけど、一つ、けさ山陽新聞に、備前市のとくし丸という話が載ってましたね。実

は、あれは、その中に載ってましたけど、全国的にもう既にスタートしていろいろとされてるというふうな実績を持ってる。岡山県では天満屋ストアがそのノウハウを買って提供しているというふうなことでスタートを切られたようです。

僕、これを赤磐市で、今言ったような選定から定着させていくためのさまざまな調整をしていくというのは、行政がこれに強く関与してやっていくというのは大変難しいことで、というのが、どうしても民間に頼らざるを得ないような事業ですから、これ全域に平等にやるというのは不可能ですから、そうすると、事業的に成り立つということが、もうかるという話、単純に言ったら、そういうモデルをつくってあげないと。それがなかなか難しいので、備前市なんかも公社を通じて、補助金とか経費を負担しながらやられているというふうなことがあります。

具体的にちょっと思ったのは、軽トラでもあそこは相当、もうちょっと大きな金額をかけられて、冷凍庫とか、冷蔵設備みたいなのを積まれてやるとかというふうなこともあったように思う。この三百万円幾らというのは、私は高いとか安いとかあると思うんですけど、約400万円ぐらいの見守りカーなんですけども、どんな内容の車になるのかというふうなこともちょっとあわせて、そのあたりの、これ答えにくいと思いますけど、本当にこれ赤磐市でこういうことを、800万円の予算でとりあえず今年度立ち上げるということなんで、もうちょっと御説明を、そのあたりの具体的にどういうふうに、どこが、課長のところが中心になってやられるのかなというふうに思うんですが。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） じゃあ、お答えいたします。

備前市の新聞見させていただきました。山陽新聞と産経新聞を読ませていただきまして、赤磐市も今回補正予算に計上してます都合で、赤磐市も予定しているというふうに産経さんのほうには書かれておりました。まず行政がすべきかということ、もうかるかという、非常に難しい問題で、商品売ることはやはり民間の商売の世界です。市がやらなくちゃいけないのは、民間のお力も活用して見守りをするという分、これはまさに高齢者福祉の分野だと思っております。

本会議の御答弁で部長のほうで申し上げておりますが、南部のほうはそうはいうてもまだ便利なんです。中北部、赤磐市も半分に切りまして、赤坂の北のほうと吉井の地域に行けば店舗の数というにとっても少ないもんですから、できればそこで商売になるようなモデルができれば一番いいかなと思っております。

それを民間事業者さんも、私らは商売の部分じゃ全くの素人でございます、そことよく協議しながら、本当に吉井の山の中でも何とか利益が生めて、商売にして、吉井の人にこんなことを言うと悪いですけど、不便な地域でも在宅生活ができるような仕組みを何とかつくりたい

と思っております。

それと、車の件についてお話しされてますが、イメージとすれば、まさに備前市でやられてた、とくし丸さんぐらいの規模のものが対応できるような予算で要求をさせていただいております。具体的には、天満屋ストアさん、とくし丸もそれは候補者の一つですが、そこに決めたわけではございません。あくまでも公募して、例えばとくし丸さんの考え方でいっても、地域にあるスーパーさんが、高齢化とか人口減少なんかでお客さんが減って売り上げが落ちてるんです。それを移動スーパーをすることで、地元のスーパーさんも元気になるし、地域の人たちも救うというのがとくし丸のコンセプトのようでございます。まさにそういうことを、とくし丸に決めたわけではありませんけど、そういうのをやってくれる事業者さんをぜひ公募していきたいと考えてまして、非常に実施に当たりましては、御指摘のように困難があると思います。先駆的なモデル的な事業として交付金を受けるわけですから、ぜひその辺はいろんな方と調整をしながら、成功モデルにしたいというふうなことで考えております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） もう一件だけ。それで、これ計画を大体立てられていると思うんですが、具体的にいつまでに計画をして、そしてスタートをいつごろから考えられているのか、これの実施を、今年度。そのあたりのスケジュールをちょっと教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 一番早ければ12月末までにいろんなものが調整できて、年明けぐらいにオープンすれば美しいと思っておりますが、しかしながら先ほどおっしゃったニーズ調査とか地元の説明とか事業者さんの調整、大変困難があります。最悪でも3月には移動販売、年度内にはスタートは、最悪そうしたい。早ければ1月ぐらいにはやりたい。お答えになっていませんが、この辺でお認めください。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにどうですか、このことについて。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 赤磐市の中北部というて言われましたね。もう大体そのあたりで説明会もされるということですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これも本会議の中で部長のほうがお答えしましたので、特に困っている割合が高いのはやはり中北部なので、そのあたりをぜひ救いたいと思っています。

先ほど丸山委員さんもおっしゃったように、条件不利地はもうからないんです。ですから、場合によっては少し南部の収益率のいい地域と組み合わせてやるようなことも可能かと思っておりますので、その辺はそれこそスーパーマーケットさん、それとそれからドライバーさんの人柄によりますので、その方と調整しながらコースを組むというようなことを考えたいと思っております。ですから、中北部には人数は大変率としては多いというんですけど、それも完全に決めたわけじゃなくて、調整をしていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これ財源として地方創生先行型の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用ということなんですが、10分の10ですけども、これ一応ことしだけじゃないですか、これ。今後、車なんかは買ってるから言いませんけど、いろいろとこれ経費がかかってくるというのは、それは民間の方に負担していただいて、もうけは民間が受け取るということになるんでしょうけど、仮に、先ほど課長が言われたように、利益の上がるとこと組み合わせてやりたいというふうに言われてましたけど、もし利益が上がらなんだ場合、市の補助なんかは将来的には考えてられるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お答えします。

今のところは想定をしております。ぜひ成功させたいということしか今思っておりません。今後は、経費として市が負担していくべきところは、3ページのイメージ図で思ってもらえばいいんですけど、スマートフォンと市役所の矢印の部分、この部分については委託関係は当面は続けて、見守りについては御報告いただくというのは続けていきたいというふうには思います。これももっと普及してまいりますと、介護保険課のほうで所管しております金融機関さん等の見守りの包括協定をさせてもらってますけど、こういうものに移行して行って、顔なじみの関係ができれば、一々報告の実績をしてもらわなくても、困ったときにはすぐ関係機関へ連絡が来るようになると思うんです。

ただ、見守りをさせていただくところでちょっと経営の支援を、わずかなお金ですが、1件見守ってくれたら幾らという、今は100円程度と思っておるんですけど、1回見守ってくれたら100円程度の運営の支援という形、見守りをしたということで運営支援ができればというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いいことだと思うんです、とつても。高齢者の方が、やはりいろいろ交通手段がなければ買い物にも行けませんし、いろいろな病気も持っておられる方もいらっしゃると思いますのでいいことだと思うんですが、途中でやめてしまうと、せっかくいいことをやってももったいないなど。何らかの形でマイナスが出ても、ここまでは市が支援しても

いいんじゃないかというようなところを決めといていただいでやっていただきたいなとは思いますが、どうでしょう、そうしたところは。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 貴重な御意見ありがとうございます。今後検討してまいりたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） よろしくお願ひします。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） これ国からのお金はいつ入ってくるんですか。いつ入ってくるの、補助金は。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 本年度の事業でございますので、年度末までには入ると。

○委員（小田百合子君） 年度末までということで、年度内にはスタートさせたいということで、数字だけが先走りして、こちら委員会として理解をしなきゃいけないというふうな、そういうふうに思えるんです。もうほとんどのものが委託料ですし、ですからこれが9月議会で予算を認めてもらうという必要もないんじゃないかなと思ってるんですけど、どうですか。

だから、年度内には入ってくるだろうっていうのが、要するに9月議会で予算を可決して、その必要がないんじゃないかなと思ってるんです。意味わかります。要するに、早々と決めたいんでしょうけども、だけど、いつこういうことに使えますとって申請して、入ってくるお金は今年度内にはということですよ。だから、委託料以外の細かいことの説明が余り私たちに理解できないんじゃないかなと、ふと思ってるんですけども、9月の予算にこれを上げることが必要だったかの説明をしてください。いいですよ。

○委員長（原田素代君） はい。

はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） なぜ9月にこの予算かというような御質問でございますが、交付金については本年度中に、3月までには入ってくると聞いております。この事業を進めるに当たって、もし12月に可決いただいで取りかかるということになりますと、1月からいざ実施をするということになりまして、3カ月しか猶予がございません。この9月に上程させていただいたというのは、車の購入、約400万円予定しておりますが、これについては、装備をしますので、ある程度の期間が必要というようなことは調査してわかっております。それから、事業者の選定とか、もろもろの調整、説明、そんなことを含めると、ある程度の期間をもって事業は進めたいというようなことで、今回補正予算として上げさせていただいたということでございます。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 期間が必要だというのはよくわかりました。だけど、委託料だけがぱっと出てくるというのも、細かいことまで計画ができていないのに、委託料は今年度きちっと必要なものとして出してこられてるわけでしょう。だから、例えば12月にもう少し委託料の中身の細かいところを、早く決めてしまって、今までに予算が余ったりとか、そういうこともありました、いろんなことで。これに限って言ってるわけじゃないんです。だから、そういったことは、決めた後で予算のことを考えるみたいな。ただとりあえず委託料として出してあって、後でもっと細かいことが出てきた上で、これでよかったと。余ったり足りなかったりということがもうしょっちゅうありますよね、これまでも。だから、そういうところで、もう少し細かいところまで説明できるようにしてから金額を上げてくるというのが本来じゃないかなと思って。期間は3月末までにはスタートしたいとってあるんだったら、3カ月もあればできるんじゃないですか、ほとんどが委託でやるわけだから。どう思われます、そういうところ。部長のほうがいいですよ、いいですよ。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、済みません。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 先ほどの交付金でございますが、11月ぐらいには内示は来るというようなことで今市長のほうから情報をいただきました。

細かいことはまだ決まってないようだがということですが、まだ今後、大まかな予定は、先ほど計画した、説明したとおりなんです、まだ細かな詰め等はこれからしていかなければならないことがたくさんございます。ですけれども、ある程度余裕を持って事業は進めたいということなんで、今後こういう詰めの状況はこの委員会ですっかり説明はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 11月もらえるということも今入ってきましたけども、今後十分気をつけて、ここで予算を認めてもらおうと思ったら、ここである程度のことが話ができるようにしとかなきゃいけない。それは市長から聞いて内示が11月っていうふうな、今答えられたという、そういうことがないようにぜひともしてほしいと思います。

いいです。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんから。

よろしいですか。

私のほうから一言、一番下の参考のところ、対象世帯は予定で125世帯なんだけれど、市内の対象者としてどのぐらいいるのかといたらこの10倍はいるんですと。だから、本当に先駆的なパイロット的な取り組みなのだと。これのいかんでもうちちょっといいようになるかもし

れないし、そうでないかもしれない。非常に、10分の10の国からの予算を使えるという特殊な予算の事業ですから、こういう企画というのはひとつ試してみる価値はあるだろうとは思いますが、逆に言えば10分の1の効果というか、まだ圧倒的に多くの方たちは支援の網から漏れる状況なのです。だから、その辺を、総合計画と絡めてここに書いてくださっているんですけど、何か、いわゆるこんな赤磐市すばらしいことをしてますよという目玉事業としては評価もあるでしょうけど、10分の9の人たちに対するやっぱりきちんとした、それもするけれど10分の9の人たちに対して当面じゃあこういうことができるんじゃないかということまで、やっぱりこういう計画や何かの際にはしないと、目玉事業だけ飛び歩いてしまうような傾向になりはしないかなという疑念がございますので、市長のほうにぜひ、総合計画の中で、ここでは10年間と5年間、当面決めるわけですけども、この事業が先駆的パイロット事業として位置づけながらも、残りの10分の9に対しても、それとは別の形で対応ができるような考えをお持ちだと思っておりますので、そこについてちょっと御確認をさせていただければと思います。市長の御答弁をお願いします。

要するに、ここに資料が出てくるんですけど、今回対象となる人たちは、赤磐市には潜在的に1,200から1,300いるってことがこの資料の中に書いてあるんです。今回対象にするのは125世帯を予定しているわけです。ですから、125世帯が不自由して125世帯用の事業をするのではなくて、実は千二、三百人の赤磐市内の人たちの中には、こういう事業があったらいいと思っている人たちがいるので、その中の10分の1を対象にするわけですよ、今回、先駆的パイロット事業として。ですから、そういう意味では、総合計画の中に、圧倒的に多くの人たちにもきちんと手当てができるような施策というのを、市長のほうから一言お願いしたいと思っております。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今回の買い物支援・見守り事業ということでスタートいたしますが、これは、かねてから赤磐市内の買い物に困っているんだという、特に中山間、そういったところにお住まいの方の不安を少しでも解消ということと同時に、例えば赤磐市にはお一人で暮らされている、もしくは高齢者の御夫婦でお暮らしになっている方々がたくさんおられます。こういった方々を見守る仕組みづくりをつくっていくという中で、先ほど説明もありましたけども、赤磐市では、銀行や農協、そういった各種団体さんと包括の連携協定を結んでおります。そういう、本当に見守りを強化していこうという、赤磐市にすばらしいものが根づいていきつつあります。そういう中で、この見守りのシステムも稼働させて実績を上げていって、そういった連携協定の中にもこれが導入できていけば、より一層見守りの幅が広がっていきます。そういったことを、これを機会に広げていきたい。

それと同時に、買い物の支援についても、これが成功事例として実績を上げることができ

ば、2台目、3台目ということも考えられなくはないというふうには思っております。そういったことで、カバーする範囲を広げていくということに向かえば私の思いの一部が実現するのかなと思っておりますので、ぜひとも成功に向けて頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの委員さんからの御質疑をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に12ページの4款。

あっ、そうですね、済みません。じゃあ11時半まで休憩をさせていただきます。

午前11時14分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（原田素代君） 再開いたします。

そろわれているので進めさせていただきます。

それでは、休憩前に引き続きまして、次に12ページの4款衛生費についての質疑を求めます。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 先日の熊山でのふれあいセンターでの説明会にも行かせていただきました。しっかりと聞かせていただきました。

ですから、熊山の方の期待も大変強いものを感じました。私は、跡地を有効に福祉と医療の連携拠点として使うこと、松木地区に設けることについては決して反対ではございません、むしろ歓迎をしております。

そこで、質問いたします。

実は、熊山病院については、13年、今から2年前の12月に耐震診断の予算が出まして700万円、市民病院の耐震診断が出ておりました。これは何に使うかということは決まらないままにとりあえず建物の診断をしたいということでしたので、そのときは私どもは目的がはっきりしないのに、ただ耐震診断をすることについてはというふうな意見を言いました。

そのとき、実は同時に医療と福祉の連携、調査、分析、検討を委託するための委託料324万円というのが同時に出ておりました。これは12月12日の厚生委員会での資料なんですけど、これははっきりと執行部のほうからお答えいただいております。そのとき出てきた補正予算が1,026万円でした。そして、耐震診断702万円と、続いて医療・福祉の連携によります検討の委託料324万円を含んだものとなっておりますという説明がはっきりとございました。そのことの結果を私はまだ実は、私もうかつかもしれませんが、つぶさに聞いておりません。

そこで今回のまたPFIの話が出てきております。非常に、あれから2年たっておくれているわけです、具体的な進め方がおこなわれている。まずそのことについてお答えいただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほど言われました1,026万円のうち700万円は耐震診断ということで、残りの部分につきましては、医療と福祉の連携というものでございます。それは委員の皆様方にも御参加いただいた北部医療を考える懇談会、それから、あと熊山の医療を考える懇談会のコンサル委託料でございます。それぞれの会議の中では、そういった資料に基づきまして説明のほう、させていただいております。

報告につきましては、その都度行っていかせていただいておりますので。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） それはわかりました。ただ、そのとき300万円というふうなまとまった委託料でしたので、どこかそういった跡地利用について同時に委託をされるのかなと、委託ということでしたから、特定の事業者にするのかなと思っていたわけです。

そこで、今回の説明会で私が受けた印象なんですけども、市民病院の跡地をどう利用するか、案をもって方向性を提案するというふうな方向での説明でありまして、PFIというふうな手法については、特段に強調されたような説明はございませんでした。しかも、このPFIというのをよく読んでみますと、PFI導入の可能性を調査する。しかも1年かけてということなんです。

次に、そういうことで1年かけてということなんですけども、このPFI手法をざっと私も、十分に理解できないんですが、これは与えられた条件がありますよね、熊山の跡地利用っていう、市民病院の跡地利用。相当なお金もかかります。そして、そういった幾つかの条件を満たすものから民間が利益を得られる、継続してそこで経営ができるというふうな民間資金の活用のための事業というふうに理解しております。

そうすると、やはりそれなりの民間にとっても、あそこで事業をするだけのメリットがないと難しいというふうに思います。そういう意味で、もう一つ、PFIで導入の可能性を調査するための費用ということですので、そのあたりのもうちょっと、どういったものを具体的にイメージされているのか、御説明をお願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長、保健福祉部、岩本。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、お答えいたします。

P F I 事業そのものにつきましては、安くて質のよい公共サービスが提供できるという中の手法の一つでございます。P F I 事業では、設計、建設、維持管理、運営といった業務を一括で発注して、こちらの要求に対しての性能を満たしていれば手法を問わないような方法で行われてまいります。民間のノウハウ等を活用した手法の一つでございます。

それから、導入可能性調査と言われるものについてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、公共でやる場合、それから民間でやった場合のそういったV F Mという、効果がどれだけ出るかというものを確認するものでございまして、導入可能性調査というものは、いわゆる行政での通常の執行の中でいきますと、どういったようなものを出せば、仕様書みたいなもので要求水準書というものをつくっていくわけなんですけれども、その中には、行政とすれば熊山の説明会でも説明させていただきましたけれども、その施設の中には小規模多機能、ショートステイ、それから介護予防といった施設を入れてくださいという市の要望がございます。それにプラス民間の方がP F I で運営していくわけですから、どういったものを入れれば民間の方が手を挙げていただいて参加していただけるかというものを検討していくための、どういったものを加えるかというものも含めた検討を行うのが、導入可能性調査となっております。

したがって、先ほど言いましたその3つにつきましては、市として整備していきたいという核がございまして、それにどういったものをプラスしてくるかといったりするようなことを検討していく。中には民間事業者さんに対するアンケートとかヒアリングとかも、今回の導入可能性調査では行っていただきまして、どういったものをすれば民間の方が参画していただけるかというものを調査するものでございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 27年度、今年一年、来年までかけてそういう調査をすると、で結論を出していくということなんですけれども、今熊山の人たちが望んどられるのは、診療所ができてその後、早く跡地の利用、そしてそういった介護の拠点事業を中心とするサービス施設をつかってほしいというふうな要望だったと思うんですけれども、それが非常に、この状況でいくとP F I というのが、私も、先ほども言いましたように、利益を伴ってあそこで事業が成り立つというふうなものですから、かなり断定的な方向性を、もう来年、再来年には、この一、二年のうちにはでき上がるというふうなイメージで受け取られていると思うんですけれども、そういう意味で、ちょっと私は無責任なといいますか、しっかりとした、与えられた条件を、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、そういった条件で民間に委託をしてプランが出てくる。しかし、プランが出てきた結果、それができるというふうに普通は思いますよね、住民の方は。こういうプランでやっていただくんだから、今度は介護と福祉の拠点であるすばらしい施設がで

きるというふうな受けとめ方で賛成をされてるわけですが、今までの経緯で見ると、どうも検討する、委託をする、そういった案を丸投げして、その検討の結果はといたらまた先延ばしするというふうなことが続いているものですから、そういう意味で、もう少し市が責任を持ってその事業の中身、そして予算を伴ったようなものを来年度検討すると。あそこを耐震改修をするということになれば相当なお金もかかります。そういったものまで見積もったような状態で私は検討をやるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 今回の導入可能性調査でございますけども、これは年度内には終わらせる計画でございます。その導入可能性調査に基づきまして、来年度は事業者のほうの募集をするというスケジュールになってまいります。

それから、あと今回、先ほど丸山委員おっしゃいましたように、P F I 導入のパターンについても、どういった形がいいかという運営の仕方、あるいは施設の組み合わせなどにつきましても、ここでの導入可能性調査で調査を行っていくものでございます。ですから、来年度につきましましては、それに基づきまして事業者のほうの募集を始めるというスケジュールになってまいります。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。私のほうから少し補足的に説明させていただきます。

まず、P F I ということ、丸山委員は民間が利益を上げる一つの手法というふうな言い方でおっしゃいましたけども、決してP F I というのは民間が利益を上げるための手法ではございません。今までの他市あるいは国なんかの事例を見ましても、民間企業のノウハウあるいは技術、これを有効に活用して、より質の高いコストの低い行政サービスを提供するために、民間と行政が力を合わせてその事業にかかっていくというのがP F I の目的でございます。

その手法については本当にたくさんございます。設計、施工、そして運営、維持管理、そういった各段階において、誰がどういう責任を持って、またリスクをどう回避していくか、細かく取り決めをしてスタートしないといけない。そういったことで、その組み合わせと申しますと、もう私が知る限りでも何百種類と手法はございます。そういう中で、今回の市民病院の跡をどういうふうに活用していくか、赤磐市はこういった介護関係の事業のノウハウはございません。そういったノウハウのない赤磐市が、市民の皆さんにより質の高い、そして持続が可能なサービスを提供しようと思ったら、やはりこういった経験を積んでいる企業、あるいは団体の力をかりながら運営するのがベストだというふうに思っております。その中で、このP F I がどういうふうに活用すれば市民の皆様が安心してサービスが提供できるか、これを専門のコンサルタントに委ねて、しっかりとした検討をしていこうというものでございます。

それから、もう一つ説明をさせていただきたいのが、本会議の質疑の中で、このPFIの導入検討は順番が違くと、手順が違ふという指摘もございましたので、この委員会の席で少しそのことについても説明をさせていただきます。

熊山の市民病院の跡地を活用するということに対しまして、昨年1年かけてこの熊山地域の医療の将来を考える懇談会ということで、市民の代表の方も交えながら検討を進めてまいりました。その中で、後の施設を有効に活用するための基本的な使い道、これを検討する中で、小規模多機能施設とショートステイ、それから介護予防、さらには地域の方々も寄って集まって交流できるようなサロンのようなもの、こういったものがあればこれが地域の方の安全・安心につながるということでの一定の方向性がこの懇談会の中で定まったと。これは厚生常任委員会にも御報告をさせていただいていると思います。

そして、一定の方向性が出てはおりますけれども、特に熊山地域の皆様に説明をしないと、これが地域市民のコンセンサスが得られたということにはなりませんので、特に赤磐市民、特に熊山地域の方のコンセンサスを得るために、しっかりと説明会をやって、賛同を得た形で次のステップへ移らないといけないということで、前回の本会議の質疑のときには、豊田学区の説明がまだできておりませんでしたので、ちょっと曖昧な言い方になってしまったということもございますけれども、先般、豊田学区の説明会も終えて、一定のコンセンサスが得られたという判断をしております。

そして、PFIのさまざまな手法がある中で、この場合に最も適した手法を検討するために、今回の委託を予算化させていただいて、年度内に方向性を出して、その次のステップに早急に入っていくための予算をお願いしているわけでございます。説明会の中でもすき間をつくらずに、本当に早急に形になっていくようにというお約束を地域の方にもさせていただいております。したがって、この予算をお認めいただき、次のステップに早急に移っていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、私のほうからは以上です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） いや、もうちょっとかわりましょうか。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今、市長が説明されたんですけど、私は説明会に行かせられました、磐梨小学校で。それで、説明されて、コンセンサスを得たというのは十分聞かせていただきました。それで、そのこと自体は私とはとにかく早く決めて早くいい施設をつくるということとは一致してはるんです。だけど、私言いたいのは、PFI手法、これはいけんのじゃないかと。それは言いたいんです。というんが、突然こういう方法でやると、だけどこれはいろいろ、一応担当の方にちょっと説明を、この間、どういうことですかと、何もかんもがそういう大改造から維持管理から運営から、あらゆるものを全部任せてしまうわけでしょう。丸投げみ

たいな感じに。だから、市が何かノウハウがないとかなんとかというて言われるんですけど、専門家でしょう、自治体は。

それで、こういうことをやりたいというのがもう決まってるんですから、やっぱり自信を持って勉強して、こういう大企業が応援、このPFI方式というのは大企業が要望された手法なんです。今国のほうが新戦略方針の一つの大きな分で、大企業の利益のためにこういう方法ができてるんです。それで、全国的にもいろいろとされていると思いますが、それがいいようにいってないところもあるんです。

それで、このPFI方式は、政府は推奨しています、内閣府のほうで。そこに自治体の職員が何か2名参加されてやられとんですけど、そういうされた職員さんでも、この方式というのはちょっと待ったほうがいいというようなことも発言されとるのを私も本で読みました。やはりこういう規模の中で、本当に地域に根差したいいい施設をつくるのに、こんなにわからないような手法を使ってやるということ自体、もう担当のほうがそこに投げてやってもらうようなことになって、議会としては責任持てないと思うんです。というんが、もう10年も20年もの長期間の多分契約になってくると思うんです。あっ、ごめんなさい、質疑、ごめん、ごめん、市長が今説明されたんで、ちょっとそれに反論をして。

それで、何か本会議でもありましたけど、岡山では新国立病院の跡地とか、それから、あと駅の近くの小学校の跡地でそれをやってるか何か、ちょっと言われようたけど、それはやはり民間活力で利益、そういうふうな分があるからされとんでしょけど、こういう赤磐、こういうふうなところでこの方法で成功して、順調にいってるかどうかというのを示してください。ちょっとその辺も出していただかないと、急にこういうものが出て、可能性の調査といって670万円も使うんですよ。もうちょっと説明をお願いします、この手法に対して。

○委員長（原田素代君） 手法の説明でいいんですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほどのこのPFIの手法でございますけども、先ほども申しましたように、民間の資金とそのノウハウを活用して公共施設等の維持管理、運営を行う公共事業の手法でございます。あくまで地方公共団体が発注者となって公共事業を行うものでありますので、JRやNTTのような民営化をするものではございません。

なぜそういうふうなことがいいのかといいますと、やはり民間の方に対しては、市民の方に対して良質なサービスが提供ができるノウハウをお持ちでございます。それから、そういったようなところでPFIの手法でやりたいと思っております。

それから、赤磐市では今のところ、現在のところではPFIの手法によって取り入れた事業はございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 順番にちょっと聞いていきたいんですけど、なぜ突然にPFIということが出てきたんですか。それから、なぜPPPでなくてPFIなのか。それから、PFIの導入可能性調査をするわけですが、VFM、これができるかどうかという可能性として調査しますよね。それについて市のほうでそれを本当に適当なのかどうか、適切なのかどうかという判断する人はいらっしゃるんですか。民間で導入可能性調査をして、これが本当にいいんだっていうたときに、それを、ああそのとおりだなという判断する能力のある、こう言うたら失礼なんですけど、そういう方がいらっしゃるのかどうか。

仮に、それがだめだっていったときには670万円というお金は、これ全く無駄になるんですか。そこらあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、なぜ突然PFIの手法をしたのかということをございますけども、あそこの市民病院の跡地を活用するに当たりまして、どういったサービスというんですか、事を行えば市民の方の不安を拭えるかということを考えてときに、長期的に良質なサービスを提供できる手法を考えたときに、こういった民間資金、ノウハウを活用したPFIの手法というのがありましたので、そちらのほうを取り入れてやってみたいと、やりたいというところをございます。

それから、あと……。

○副議長（岡崎達義君） 誰が、誰が取り入れたいと思ったんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 突然PFIかというお尋ねですけど、突然ではございませぬ。これは昨年1年かけて熊山地域の懇談会を行っていく中でも、出られている委員のほうからも、行政では、特に赤磐市はそういうノウハウがないんじゃないかと、民間等のノウハウを活用するというのも考えないといけないんじゃないかという提案もいただきました。そのときにPFIという言葉は使ったわけではないですけども、そういった意見が出たこともございます。

それから、PFIについてノウハウのある内閣府のPFI推進室、こちらにも訪ねて行って相談をしております。内閣府のほうから職員の派遣もいただいております。そういった中で、PFIの手法についてのレクチャーを受けるなり、それからこの案件に対しての実現可能性についての感想なりいただいております。

PFIの手法は、先ほども申し上げましたように、たくさんの道がございますので、ここでこの道に確定という形でやると考え方が閉塞していくので、幅広い検討ができるようにということで、早い時期にまず導入可能性の調査、こういったこともしていこうというふうなことで

やっています。

それから、PPPでやらないのか。PPPというのは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、これはPFIの原理原則を定めた理念的なもので、PFIの一つの手法に位置づけられておりますので、こういったPPPということもこの検討の中では材料として検討することになろうかと思えます。

バリュー・フォー・マネーについてのことでございますけども、バリュー・フォー・マネーについては、このPFIの手法を検討する中で、計算なりをしていくことになろうかと思えます。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 評価ができる職員がいますかと聞いてます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。この職員については、これは担当したことがある職員がないからできないとなったらいつまでたってもできません。今内閣府のPFI推進室の職員にもおいでいただきながら、また岡山県内でそういったコンサルティングを行っているコンサルにも助言をいただきながら、職員も勉強しながらこれを実現するために一生懸命やっております。意欲を持って勉強しながら立ち向かっているところでございます。そういったところもお酌みいただいて、ぜひとも将来の、特に熊山地域の市民の皆さんが、この先安心して安全に暮らせる一つの助けとしてこの施設が完成、一日も早くできますことを祈ってこの手法を取り入れたわけでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 市長の言い方を聞いてますと、もう結果ありっていうような感じなんです。導入可能性調査をやって、もう導入できるんだというような感じで私聞こえるんですけども、これ仮に調査した結果、導入できなかつたらどうするんですか。といいますのも、私これちょっと人からいただいたんですけど、総務省の8年1月にPFI事業に関する政策評価書というのが発表されているんです。それで、この中でVFMの問題というもので、PFI事業において重要となるVFMについては、公共施設等の管理者等が知識、ノウハウを有していないため、事業主体としてVFMの算出を主体的に行うことが困難な状況にあるとか、それから、コストの削減率や割引率、割引率なんかはちょっと難しいんですけども、この根拠が不明確であると、それから民間事業者の選定時のVFM情報が全く公表されていないものがあるなど、客観性及び透明性が確保されているとは認めがたい状況になっているということが、総務省の政策評価書に載っているんです、これ。

こういうものをも、こういう結果が出ていながら、今PFIを導入するということは、もう結論ありきの形で走っていったるんじゃないかというふうに捉えられるんですけど、どうでしょう、そこは。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 結論ありきかという、イエスでもないしノーでもありません。これは、私も実は前職でPFIについては導入にある意味かかわった経験がございまして、そんな全国的な大きなものを捉えた評価は私はようしませんけども、私の経験から、岡山市内のあるごみ焼却場に併設したプール……。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市長（友實武則君） はい。そのプール等のPFI事業に端っこのほうでかかわった経験があるんですけども、もう10年ぐらいになります、これが本当にうまく行って、行政独自でやるサービスと比べたときに、やってよかったという評価をしております。ですから、今回のものについても、これが可能性について、私一人の判断ではどうかということがありましたので、先ほど申しました内閣府やそのほかの専門家の方にも相談をしながら、これはこっから先はきちんと検討してみないと答えが出ない状況だと思ったから、今回の調査に踏み切ったわけでございます。この調査によって、PFIの手法のどの組み合わせをすればバリュー・フォー・マネーが成り立つのか、そういったことも検討の一項目になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎さん、よろしい。

答弁はいいですか、もう。はい。

○委員（小田百合子君） また後で。

○委員長（原田素代君） もちろんやります。

○委員（小田百合子君） とりあえずお聞きしておきたい……。

○委員長（原田素代君） どうぞ、小田委員。

○委員（小田百合子君） とりあえずお聞きしておきたいのが、この670万円の根拠です。要するに予算が上がってきたわけだから、そこを聞いとかなきゃいけないんです。

○委員長（原田素代君） それは今やりますか。

○委員（小田百合子君） はい、それだけ聞いておいて、また、はい。

○委員長（原田素代君） じゃあその答弁だけお答えいただいて休憩に入りますので。

積算根拠、お願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 今回補正予算要求させていただきました670万円の根拠でございますけども、こちらのほう、そういった事業をしているところの業者のほうからの導入

可能性調査についての見積もりをいただいた金額でございます。

○委員（小田百合子君） もう見積もりをもらってんですね。それで予算書に上げた。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員（小田百合子君） 続きは昼から、はい。

○委員長（原田素代君） その後がありますから、はい。

そしたら、じゃあ1時から再開ということで、引き続き議論をさせていただきます。

休憩に入ります。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、12ページの4款衛生費についての質疑を続けてまいります。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 午前中にお聞きしたことの続きをさせていただきたいと思います。

670万円、大層なお金でしたけども、何とも納得のいかない御説明でした。というのが、やはりコンサルタントに見積もりをとってコンサルタント料を決めたと、何社から見積もりをとられたんでしょうか、お答えください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 見積書をとらせていただきましたけども、通常、予算要求をするときに見積書を徴して予算要求の額を、それを参考に予算要求をするための資料としてそれを使って行います。

ちょっと午前中の説明で見積書のところの説明が不十分だったところもあったと思うんですけども、その見積もりをとることによって契約の相手方が決まるものでもないところを御理解いただきたいと思います。

なお、今回の予算要求額を積算するに当たって見積書を徴した業者は1社でございます。

以上です。

○委員（小田百合子君） ということは、その……。

○委員長（原田素代君） 小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 済みません、委員長。

その金額は変わる可能性もありますよね、十分に。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 当然それはあくまで予算額でございますので、金額が変わ

ることは、契約の段階においては変わることはございます。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） それは、要するになぜ私が何社からとられましたと言ったんですけども、参考にするにしてもやはり何社かでとってみないことには、結局その1社だけとったという、そこをお願いするっていうふうな、そういうつもりがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） あくまでそれは、1社からとらせてはいただきましたけども、それは予算要求するための資料として1社からとらせていただきまして、実際にその契約をするときには、入札なりの手続を踏んでやっていくような形になってまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員（小田百合子君） それはわかりますけど、続けていいですか、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 実は、PFIということを導入する可能性っていう、導入可能性調査ですから、その調査の結果、先ほどもほかの方が言われてましたけども、その手法がいいのか悪いのかということは、いつ皆さんで研究されるんですか。ここに予算が出てきてるんですけど。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 今回の導入可能性調査で、そういったVFMとかのところを出していただいて、PFIとしての手法の導入についてどうかということを検討するものでございまして、いつと言われるのが、市のほうとしていつ決めるかということでございましょうか。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 答えはコンサルのほうから戻ってきたときに研究するわけですね。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） もちろんそのときも検討はいたしますけども、当然その業者が決まりましたら、そこと連携をとりながら導入可能性調査について検討していく、内容についても検討していくこととなると思いますので、最後に出てきてから検討するということにはならないと思います。

○委員（小田百合子君） そうですか。その……。

○委員長（原田素代君） 小田委員。

○委員（小田百合子君） はい、済みません。

やっぱりどう考えても、議会は初めてこのPFI導入のそれが可か否かということを知ったわけですから、だから、このままで私たちがよく理解できないんですよ670万円もなぜっていう、そこに始まって、もっともっといろんな疑問がほかの委員の方からも出されてますけども、だから、そういったちゃんとした準備をする前に、市長のほうは熊山に行って説明会を開いておられます。そのときに、随分といいことづくめのことをおっしゃってますけども、それは頭の中に予算も置いた上で言われたんでしょうか、委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の意味が十分にわからないんですけども、予算も今これからこの方法等が決まってくれば予算が幾らかかるか、そういったものも数字が出てこようかと思えます。今このトータル事業費が幾らかかるかというのは、まだ算定できていない状態なので、そういった予算を見ながらの話はできてないです。

○委員長（原田素代君） ちょっといいですか。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） 私のほうから、その関連ですが、今小田委員の質問は、私も大変よくわかるのは、要するに市民の皆さんの合意をいただかなければいけないので説明会をさせていただきました。市民の皆さんには、今回のこの3つの、赤磐市としては当面3つ、小規模多機能とショートステイと介護予防、これは入れたいと。その上で、何か今回のこの事業のPFIをやるに当たって、もう少し魅力のあるものもやりたいと、そういう説明をされた。

市民の皆さんは、基本的にはそれによろしいと、早くやってほしい、市が責任を持ってやってほしいという要望があった。それは私もよくわかる。それはやったらいいと思うんですが、その段階で、市民にはPFIのぴの字も言ってない。いや、議会のほうにもPFIをやりたいと言ったのは前回のこの委員会で行われた。説明もしていただいた。私たちも独自に勉強しました。

独自に勉強した結果、何人かの委員が言ってるように、跡地をさっき言った3施設で運営していくことは私たち委員会も基本的に了承してます。ぜひそういう方向でいったらいいと思います。できるだけ早くという要望にも応えていただきたいと思います。それとは別なんです、今問題になっているPFIは。

それで、そういった新しい新規の事業をやるのにもかかわらず、まず市民に説明をして、市民の総意を得たから議会は了承しろというふうに見えるわけです。まず議会にPFIという新しい事業はこうこうこうこうで、こういう問題もあるけどこういうメリットもあって、自分の中ではこれがいいと思ってるっていうことが、もっと時間をかけて事前にちゃんと説明をされてきたら、私たちも理解することができたかと思うんですが、まず住民の方がいいと言ったのだから認めろという論法に聞こえてならないということをおっしゃるわけです。

このことは、この間、市長が就任されて以来、何度もあったことで、そのことについてきちんと議会に対して、順番を間違えないようにきちんと調整をしてくださいねということは何度も、小田さんを初め、ほかの委員も言ってきました。ところが、その都度、わかりましたとおっしゃるんだけど、これが重なってきていることについて、今。また新しい事業をおやりになることはいいです。だけれど、本来は小規模多機能とショートステイと介護予防の事業をやるのがまず、そこだけ一緒なんです、みんな、議会も住民も求めているし、執行部もそれをやる。

ただ、じゃあその手法で、何ですかPFIは。そういうところから今ここで議論をしているわけです。私もこのPFIを、いろいろ資料を見る限りでは大変リスクの高い事業だと思っています。別に小規模多機能やショートステイや介護予防は、普通の指定管理で民間の方に任せて運営すればいいと思います。こんなPFIって、わけのわからない横文字の事業を使わなくても。何でそれをやらずにPFIをしたのかっていうことについて、その説明が議会には十分な説明がなかったんです、この間。

さっきも岡崎さんもおっしゃってたように、要するに内閣府の段階でこのPFIという事業には、幾らかの問題が出てますねっていうことがちゃんと評価として出ていることとあわせて、いろいろ調べますと、さっき言ったVFM、要するにVFMの検査によってPFIでやったらいいか、PFIでやっても採算が合わないかっていう判断をするのに、VFMって指標が要るんですけど、そのVFMっていう指標の数字を4%にするか2%にするかで全く操作できるんです。要するに、PFIのほうがいいだろうという操作をするためには4%入れればいいんです、VFM。だけれど、PFIじゃ無理だよ、PFIはやらないほうがいいよ、それ2%で出るんです。そのような数字がこのVFMの中には隠されてるのだと。

それによって、幾つかの事業所が失敗してるということも書かれています。じゃあ2%と4%の積算根拠をうちの市役所の職員の誰が見きわめて、これは4%になってるからこういう結果になったんだっていうことを、検証できる人がいますかってことを岡崎さんが聞いたわけです。だから、そういうリスクの高い事業であえてやる必要があるんだろうかと。

それから、もう一つお尋ねしますが、中長期財政見通しの中で、今回のこの市民病院跡地の有効利用に対して、一応マックス、ここまでならお金はかけられますという金額が出されているのでしょうか、出されていないのでしょうか。いるのだったら幾らというふうに金額を設定しているのか。

市長には前半のことを、部長には後半のことを御答弁願いたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いろいろおっしゃいましたけども、確かにPFIは、先ほども何度も言ってますけども、さまざまな手法があります。その手法によってはリスクのかかってくるこ

ともあります。でも、このリスクは、想定されるものについてはリスクを全てアセスメントしながらこのPFI事業のシナリオを描いていく、そういうふうになろうかと思えます。今は、そのシナリオを着手する時期ではまだない。このPFIのいろんな手法の中でこの市民病院の跡地を、先ほど言ったような用途に、また民間の経験者のノウハウを注入しながら魅力の高いものに仕上げていくための検討をこれからやろうというところでございます。今赤磐市において、じゃ、介護小規模多機能施設とショートと介護予防の施設をノウハウのない形で設計しても十分なものができる自信がないというのは、もう正直なところでございます。それから、運営についても岡山県内のこういった介護関係の施設、公的機関で建設したのものも、ほとんどが指定管理等を使って民間に委ねていっているということが事実としてございます。それから、赤磐市内でも介護関係の施設、小規模多機能においても、民間が本当にうまく運営をされております。そういったノウハウ等を注入していく。市のほうでやっていくにはノウハウが欠けている、経験もない、そういったことでこれは民間企業のそういったたけたところにお任せするのが最良だという判断はあります。

そして、やるのであれば市が施設を建設して指定管理という手もありますけども、これでは運営する人が責任を持ってこの施設を運営するという形になるかどうか、それが施設の魅力を含めて、うまくできるかどうかわからない部分が多いです。ですから、そういった民間企業の長期にわたって運営をしていくという覚悟を持って参画してほしい。そして、考えられるリスクを全て評価しまして、リスクをどう回避していくか、こういったことまできちんと詰めた形で、この先計画を立てていこうというふうに思っております。そのためにも専門のコンサルティングを受けながら進めていくのが最良だということで、今回お願いしてるものでございます。

以上です。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 中長期財政見通しの中でどうなっているかということでございますけども、今手元のほうに資料がございませんので、確認してお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（原田素代君） 再びお聞きしますけれども、中長期財政見通しの枠の中でしか事業ができないっていうのは、これは全ての事業がそうだと思うんです。既に、ここは700万円の耐震診断費用と今回の670万円のコンサル、これは概算にしても出されていて1,370万円かかっているわけです。この上に、さらに今後の中長期財政見通しの中で、じゃ、500万円なのか、5,000万円なのか、それを決めないでコンサルタント料670万円払って、その結果が結果次第でございますなどというような予算は、通常議会というのは認めないんですよ。議会というのは、PDCAという計画があって、その実行があって、検証があって、その結果こうなったか

ら、じゃ、次の事業をしましょうって、要するに行政というのは人の税金を扱っているわけですから、ギャンブルのように、もしかしたらいいかもしれないからやってみよう、よかったらいいよね、失敗したらごめんなさいじゃないんですよ。

この間、市長のやってることは、先ほど丸山さんもおっしゃったけど、耐震診断で大分議論しました、委員会で、要するに700万円かけて耐震診断するんのはいいんだけど、じゃ、何をするために耐震診断をするんですかって言っても一切お答えがなかったんです。目的のない700万円は、議会としては見通せないでしょと。だから、そこで例えば市長が今のように、3施設をやりたいという計画を出されたら、じゃ、そのために700万円かけてくださいってできるんです。要するに、市長の提案の仕方が最初に予算要求があって、じゃ、これの内訳はどうなんですか、見通しはどうなんですか、今後どうされるんですかって、そこがないんですよ、説明に。まして、今回まさにそのような案件じゃないですか。要するに、見通しを立てるためのコンサルだと、だから下手をしたらPFIをしないほうが良いという結論が出たときに、じゃ、この670万円は何だったのかと、絶対そんな結果は出さないんですよ、コンサルは。PFIができるようにしか結果を出さないっていうのがこの事業なんです。だから、4%と2%というマジックの数字があるわけだけれども、結果としてこれはPFIができますよという答申が出て、この受けたコンサルタント会社が事業主体になるんです。自分たちが都合のいいような予算見積もりを立てて、これなら10年間、15年間できるからやりましょうっていわれたときに、いや、それは違うんじゃないか、2%で計算し直してくださいって言える職員がどこにいるんですかっていうことです。それであれば、今までやってきた民間への指定管理で、3年とか5年でやっていって実績を踏まえていくほうが、これなら誰しもわかります。あ、それで例えば600万円要するんなら、それで600万円ですべてやってください。だけど、見通しも立たない、場合によったら無駄にもなるかもしれない。いろいろな問題が指摘される事業でしょ。そういう問題が積算されていて、はい、じゃ、いいです、右から左で670万円使ってくださいっていうのは、まともな議会はしません。きちんと見通しが立って、こういう事業ができますということが説明されることと、それを身内がチェックできること、コンサルに投げるんじゃないで、第三者がきちんとそれを検証できることしか、この事業を認めるわけにはいかないというのが通常の議会の予算に対する判断です。

ですから、事業はできないわけじゃないわけですよ、さっきから皆さんおっしゃってるように。市長もおっしゃった民間ですよ、そりゃ民間だと思いますよ、採算がとれる事業なんだから、市がやる必要はない。だから、民間にやってもらう方向で進めるということは、別にPFIを持ってくる必然性がない。もっと言えばPFIはリスクが高い、670万円という金額が適正かどうかはわからないわけじゃないですか。コンサルが見積もったら670万円だから670万円書いてます。議会はそれでよしとはしません。ちゃんと理由を言ってくれなきゃ議会として責任持てないんですよ。だから、670万円もあって、1,000万円もあって、800万円もあって、そ

の中でこういう理由で670万円にしましたっていうのが普通の答弁なんです、執行部。だけど、言われたら670万円だから670万円書いてましたというふうなやりとりになったわけです、この間。それはだめでしょっていうことを言ってるだけです。

それで、最悪なのが中長期財政見通しで、これだけなら使えるという金額も押さえないで、670万円丸投げにするようなことは、これは断じて認められない。結果5,000万円になったとき、中長期財政見通しが変わったらどうするんですか。何で担当部署がそれは前提の上で、この金額内で抑えますというのが答えられないんですか、今、予算を通そうとするときに。

と思いますが、もう一度、市長、御答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、議会に対しましての説明の手順が違うというふうなことなんですけども、熊山の市民病院のことにしましては、私の前任の市長から引き継いだわけでございますけども、大きな反省を私胸に刻んでおります。それは、説明会で市民の方々がたくさんの方がおっしゃいました。診療所にするのはもう決まったことなんだ、議会も通っているんだ。だから、これは進めますというふうなことをこれまではずっと言われてきたと、市民の皆さんの理解というものがよそに置かれているんじゃないかという指摘をたくさんの方から何度もいただきました。その反省は、特にこの事業については深く反省しながら、同じことをやってはいけないというのが一番に優先すべきこととしてありました。ですから、地域の方にコンセンサスを得る、その前にどういった基本的な機能を持っていくか、これを地域の方と一緒に考える、そしてある一定の方向性が出たら、地域の全体に近いたくさんの人に一人でも意見を聞いて、これを理解していただく。そうした上で、事業の決定をして進んでいくというふうにやるのが、この事業に関しては最も重要と判断しました。

そして、豊田地区の説明会を先般行ったわけなんですけども、この中で地域の方のコンセンサスがほぼほぼ得られたという手応えも持っておりますので、この施設の基本事項を基本に、これまで熊山地域の医療を考える会の報告、あるいは予算をとるときの説明の中で経過は十分に議会に説明してきているはずなんです。そして、今回PFIの手法をとということも、あるタイミングから議会のほうにも説明をしながら、議会のほうにはPFIをちょっと専門に勉強するような委員会も開催しようということでやらせていただきました。そして、PFIの手法を決めたわけではないんですけども、取り組んでいくべき一つの手法として認識しながら、実施を目指しているわけでございますけども、先ほどPFIはリスクが高いというふうに言われましたけども、PFIを実際に進めていく中では、さまざまなリスクをきちんと評価しながら、そのリスクを回避する方法というのは、法的にどういう方法をとっていくか、そういうのは全部検討した上で実施に入っていくわけでございます。ですから、そういったリスクがたくさんあるよというのは、どういう方法でもリスクはあります。このPFIという手法には、民間も遊び半分

でやるわけじゃないですから、リスクについてはしっかりとアセスメントしながら取り組むようになります。我々も当然それに対応できるように、その専門の職員も配置しながら、研修等で勉強もしながら、これには対応していこうということで、一日も早くこれが実施されることを願って、今回の補正予算に上げさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 私ばかりではあれなので、ほかの委員の方も。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 市長は、P F I 導入に物すごい意欲を持ってられるんですけど、P F I 導入調査という前に、例えば耐震診断はもう出た、そして委託料を含めて1,026万円のお金はもう出てるわけですよ。今回、大体25人規模の小規模多機能、ショートステイ、介護予防の施設をつくってほしい、しかも早くつくってほしいということなんです。その公募をまずして、それに合った事業者はいっぱいいらっしゃるわけですから、市内にも。事業者に対して公募して、それがどうしても私のところではだめだっていう人が出れば、そのとき初めてP F I の導入ということになるんじゃないですか。ちょっと順番が違うんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりはどうお考えですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） P F I の導入を決めるときに、まずP F I 以外の方法を念頭に置いて、その応募者がいないからP F I に切りかえるというようなやり方をやってる事例はないと思います。いずれも行政で運営するにはノウハウ、経験が乏しい、そして民間のそういった技術を活用して安く、それからレベルの高い行政サービスを提供するためにP F I の導入を検討していくというのが普通のP F I 導入のたてりです。ですので、ほかの方法がだめだからP F I になっていくっていうような消極的な理由でP F I を選定するということは、どこにもないと思います。岡山市で行ったときも日本で何番目かのP F I だったので、それはもう相当なリスクアセスメントをやりました。ですから、そういった公募をしていく前段階こういった条件をつけ加えていくか、リスクをどう受け持っていくのか、各事業者がどういうふうに対応していくのかっていうのを細かく決めてからのスタートになります。その公募をしていくのを来年度できたらというふう考えての提案でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、そういうところがP F I 導入ありきじゃないんですかって言ってるわけですよ。もう市長の頭にはP F I 導入っていうのがもう既にあるわけです。まず、市内の民間の事業者に見つけて、こうこう、もう耐震診断も出たと、こういうふうな小規模多機能でショートステイ、介護予防もついた施設をつくってほしいと、しかも早くつくってほしいと言われてるわけですよ。そういう要望があるわけですから、それを踏まえた上で公募し

たらどうですかという、そこをまず踏まえていないと、PFI導入ありきで物事を進めていくから理解が得られないということになるんじゃないですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど担当からも説明がありましたが、その説明でこういったことを今回予定してるんだということ、そのものを今岡崎委員が言われたわけです。市内外の事業者アンケート調査をするのも今回の調査で予定してます。それから、PFIをありきということではなく、PFIの導入の可能性はいかにという検討を今回行うわけです。その中でVFMも算定していく、リスクのアセスメントもある程度していく、そういったことを今回予定してるわけでごさいます、PFIのこの手法ありきということではございません。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、ありきではないんだったらPFIをやめるということも選択肢のあれですね。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） PFIがどうやっても成り立たないということであれば、検討の結果、それはほかの方法を考えざるを得ません。ですけど、このPFIも、冒頭に言ったように、たくさんの幾通りもの方法がございますので、そういう中で市にとって、地域の方にとって有効なものがどういったものがあるかというのを調査するのが今回の目的ですので、御理解よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、この分では私も先ほど言いましたように、VFMの問題で割引率ですよ、この、PFIでやったほうがいいのか、やらないほうがいいのかという分。それで、原田委員も言いましたように、割引率を2%にするか、4%にするかでも全然違うんですよ。そのあたりの基準というのがはっきりしてなくて、この辺がいいほうにコンサルがする可能性もあるわけですよ。この手法でやった、全国的にも地方公共でやってるところもあるんですが、言いましたように、その推進委員会というんが、何か国がつくってるんですけど、その中に自治体の職員も2人入って、いろいろこれまでやってきたことを検討してきてるんです。その中で、先ほど言いましたように、いろいろリスクも出てると、特に10年も20年も長期の契約になるわけですよ。それで、PFIでやったところの失敗したところも出して、成功したところもあるかもわかりませんが、失敗したところも結構出てきてるわけですよ。

それで、1つ紹介しますと、ここなんか調べられとんじやろうか。医療センターの全国自治体病院協議会雑誌の2008年の5月号に載ってるんです。近江八幡市立総合医療センター、この院長さんがこれPFIでやって、もう破綻が明確になって撤退をしたとこなんです。それで、このPFIには構造的欠陥とも言える問題点が内包されている可能性が見えてきたということで、その雑誌に載ってるんですけど、詳細に破綻した理由を書かれておりますから、ぜひ

見てほしいんですけど。

それで、このVFM、これは結局に長期にわたる契約になるためにVFMを検証すること自体、かなり困難なことだと、VFMをみずから検証できないままで現行のPFI方式を採用することは大きな危険を伴うと、結果として自治体として極めて重大な責任を負うこととなりますよと、こう書いてありますよ。だから、そういうところもあるんですから、やはりそういう分も全部研究した上で、この赤磐市で今回のことが本当にこれができるんかどうか。今全国的にはやっぱりこれを検証して、本当にこれがいいかどうかというのを検証をまずして行って、もう撤退の方向にいったところもあるんですよ。それが市長さんのあれでは、もう内閣府の言われるとおりの成長戦略で、多分言われてきてるんでしょうけど、国のほうもそれを推進してますからね。だけど、赤磐市のこういう地方のこのぐらいな規模でこの事業をやって、大企業が利益を上げるための手法なんですよ、PFIは。だから、そこは見直しをしていただきたい。こういう可能性をしても、有利なほうに結果を出すのはもう目に見えてるんですよ。だから、それを別な方法をやっていただきたいし、やはり一刻も早く市民のそういう要望に応えていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 随分後ろ向きな御意見と承りました。赤磐市ではそんなPFIを実施するような能力ねえだろうと、そんな大きな市じゃないんでというふうに聞こえますが。赤磐市よりもっともっとな町単位でもPFIを成功させてる例はあります。それから、撤退をしてるところがあると言われますけども、そういったところも検証しながら、そういったリスクを取り除いていくということもやらせていただきます。そういった検討の中で、リスクを拭き切れないというものがあるんなら、じゃ、そのリスクを直営で、市が直に実施したら拭けるのであれば、そういった方法もあるかと思いますが、そういったことは到底考えられません。ですんで、もっと違う方法でのリスク回避というのは必要だと思いますので、いずれにしてもたくさんあるやり方の一つの方法が失敗しているから、全体をだめなんだというふうなことは言うのはやめていただきたいなと思います。そして、この厚生委員会においても、もっと前向きな考え方をしていただきたいというふうにお問い合わせ申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 市長、そんな答弁はだめですよ。納得させる資料を出してください、そしたら。こういう成功した例がありますよと、赤磐市のような規模で。ほいで、こういう破綻もあります。いろんな資料を出さないと判断ができないじゃないですか。それを指摘してるんですよ。市長の答弁はもう……。

○委員（小田百合子君） ちょっと私も言わせてください。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、小田委員。

○委員（小田百合子君） 市長、余りじゃないですか、この委員会に対して、何をばかにしてるんですか。本当に、非常に腹が立ちますよ、みんなそういう思いだと思いますけども、後ろ向きであるとか。要するに、自分の意見、自分のやり方が一番正しいんだ、委員会のほうが当然言うことを聞くべきだっていうふうな説得、つまりありきなんですよ、岡崎さんが言われたように。そういう態度で無理やりこの委員会を押し潰して、何とかねじ伏せて言うこと聞かしてやろうなんて、それが見え見えの発言をされてます、さっきからずっと。それは、とりあえず先に謝ってください。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） 私のほうからも、ちょっと委員会に対して、やっぱり節度のある発言にしていきたい。私たちは問題点を指摘して、これが足りないのではないかっていうことを重ねて質問してるんですけど、結局データを持ってないとか、いろいろいいやり方があるのだから、じゃ、いろいろいいやり方、じゃ出しなさいよという話ですから。あなたは、責任を持ってこれができるのですという保証ができるんですか。できるはずないですよ。これはだって、できるかできないかを試算するための670万円ですから。だから、私たちが心配してるのは、これはできる事業として670万円を要求されるんならわかるんです。できるかできないかわからないための費用が670万円なんです。じゃ、できなかったときはどうするんですかってことをさっきお尋ねしました。要するに、そういう見通しが立たない予算というのは、通常の議会であれば、それは見通しを立ててから出してくださいという話になるのですということをさっきから何度も申し上げてるんです。それに対して後ろ向きだとか、要するに議論が、私たちの力量がついてきてないとか、どうもちょっと誤解があるのではないのでしょうか。委員会が要求していることと、市長が一生懸命説明することがどうもかみ合っていない。具体的に求めていることのお答えがない。いろいろ組み合わせれば、いろいろいいのがあるので、それで私たちが、はい、じゃ、お任せしますとってめくら判は押せないのです。だから、こうですからこうです、ですからこうですという説明がなかったんです。それを求めているし、それに対して後ろ向きだなどというようなことを御発言なさるなら、委員会に対するちょっと見識のない発言ではないかと私も思いますが、改めて御答弁をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長、はい。

○副市長（内田慶史君） 市長の前に済みませんが、先ほどもいろいろ説明もさせていただいた中で重複する部分がありますけれども、市民病院の土地の利活用につきましては、地域懇談会を開催する中で、小規模の多機能型の居宅介護施設を核としてデイサービスとか、サロン、そういったものの複合施設の方針を出させていただいて、せんだって市民説明会、それから区長会等々におきまして、そういった内容の説明をさせていただいて、そういう中で対話

を重ねまして、合意形成に努めてきたというような経過でございます。

また、耐震診断の関係につきましては……。

○委員長（原田素代君） ちょっと、副市長、どういう御発言かがよくわからないんですけれど。

○副市長（内田慶史君） 今までの経過と。

○委員長（原田素代君） いや、経過はもう十分出てるので。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長に対して、要するに委員会に対する発言に不適切さがあるんじゃないですかということをお答え願ってます。

○副市長（内田慶史君） それはまあ、次に市長のほうにさせていただくとして。

○委員長（原田素代君） ええ。ですから、もう経緯は。

○副市長（内田慶史君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 大丈夫です、はい。

○副市長（内田慶史君） 経緯の中で……。そうですか、はい、そういう中で考え方もちょっと説明をしたいなと思いましたが、それじゃ、よろしいです。

○委員長（原田素代君） だから、考え方だけ言ってください。

副市長、経緯はいいです、もうみんなわかっていますから。

○副市長（内田慶史君） はい。そういう経緯もございまして、これから建設、運営面におきましては、赤磐市が直営で建設、運営する方向もありますし、また公設民営、それからまた民設の民営つまりPFI、こういった手法が考えられるわけでございますけれども、介護サービスの低下をさせることなく、経費節減の観点からこのたびはPFIの事業実施の有効性についての調査検討をしたいということで、調査委託料を計上させていただいております。

○委員長（原田素代君） わかりました。副市長の考え方はそういうことで。

○副市長（内田慶史君） この中にもPFIの可能性の調査プラス小規模多機能型の介護施設の基本計画的なものの内容も上がってくるんじゃないかなろうかというふうにも思っておりますし、そういったことにつきましても今後当委員会、また地域の方々とも議論をしていきたいなというふうに考えております。いずれにいたしましても、この関係は地域住民の民意を踏まえて、できるだけ早くやりたいというふうに思いますので、今後とも議員の皆様方と議論を交わしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、じゃ、市長どうぞ。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの私の発言でふさわしくない言葉があったかと思えます。その点につきましては深くおわびをして、削除のお願いをいたします。よろしく願いいたします。

それから、PFIというのは、ありきというふうに言われましたけども、私これは今の赤磐市にとって、それから市民病院の跡地を利活用していく上で、とても有効な方法の一つという認識をしているところでございます。その思いは、今までもたくさん述べさせていただいておりますので、繰り返しは避けますが、この方法をもってより魅力の高いもの、こういったものを目指していきます。最終的な責任は市であり、私でございます。この責任にしっかりと応えられるような事業実施を目指してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっと済いません、一言だけ、今の答弁の中で。

誤解されてるような節があるのですが、住民への説明を十分に果たすこと、住民の要望を聞くこと、これは誰も否定しないし、当然のことです。でも、あなたは市長です。市長としての当然の仕事もあるわけです。それは、友實さんがよく言う、車の両輪としての議会と十分な意思疎通をして、十分議会に対しても説明を果たし、それから個別にこうでしょうか、ああでしょうかという話をお互いがして積み上げていくことで、議会と執行部の両輪が成立するものだという事は、友實さんもよくおっしゃってらっしゃる。ところが、今の話を聞くと、傍聴者もいっぱいいらっしゃるからあえて言いたいでしょうけど、今までの市長はそういうことが十分じゃなかったけど、僕はそれを一生懸命やった。それは正しいですし、もちろんぜひやっていただきたいけど。

1つ忘れてませんか、市長さんなんだから、議会に対して今これだけ噴出してる問題は、結局あなたが十分でなかったってことが結論として出るわけですよ。十分に私たちを、これがいいのだと説明を果たし切れてないんですよ。一方で、住民の合意を得たからこれでいきますというのは、それはちょっと傲慢じゃありませんかと、議会に十分に意思疎通がされていたら、言ってたかもしれませんよ、みんな私たちも、ああ、それなったらいいだろうって。だけど、ないんですよ、わかんないんですよ。それで、資料を調べると悪いことしか書いてないんですよ、今は。

11年の段階で進められたけれど、今15年になって検証の結果いろいろ問題が出てるっていうのは、それを私たちは勉強してきたわけですから。そこでの対立をきちっと説明ができるほどの、そちらが準備がされてなかったでしよってことです。私たちは市の公立でやりなさいなんて誰も言ってない。当然指定管理です、民間です。

それと、要するに予算としてこれ以上の枠は出せないけど、この中でやりますっていう、その金額すら持ってない。こんな予算の出し方では、議会の通常の間立としては認められませんよということを、一応市長の御答弁の中に気になる箇所があったので、あえて確認させていただいてます。

ということで、どうぞ。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 重複する点もあると思うんですが、私も2点なんです。なぜPFIなのかといたらVFMだと、VFMで単純にいったらお金のことなんです。これ利益って言われてますけど。民間が資金を出すのはもうけが上がるから出すわけで、こういうふうなPFIの手法というのは、そういう利益というものがあるからこそ成り立つっていう手法なんだと、基本的に私はそう認識してるわけです。

そういう中で、ほいじゃ2つ聞きますけど。1つは、なぜ小規模多機能型施設の熊山地区への、ショートステイとか交流施設を含めた今の跡地を利用するの公募っていいですか、岡崎委員が言いましたけど、それをまず明確になってるわけですから、そういうものを含んだ3施設をつくりたいということが説明の中でありましたから、じゃ、それを公募するっていう、指定管理に応募するところが、公募をしたことがあるのかということが1点。まず、それが事実としてあるのかどうかということが1点。

それからもう一点は、これも答えられてないんですけど。PFIで案をつくりますが、その導入の可能性の案に対して市として判断する基準、財政的なその枠というものを説明くださいというふうに求めたんですけど、まだこれは聞かされてないんですね。

その2点について、やはり教えていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） まず初めに、公募したことがあるかについてでございますけども、今まで公募したことはございません。

○委員長（原田素代君） いや、もうそれはそれでいいです。そういうふうに市長も御答弁してますから。PFIありきだからいいのですということですから、はい。

それともう一つ。

○保健福祉部参与（岩本武明君） もう一点、市として判断する基準ということでございますけども、VFMが出ることにこしたことはないわけでございますけども、VFM何%以上というふうなことは、出せばいいというものはないと思っております。今後の決定の仕方については、検討していく必要があると思うんですけども、何%出ればいいという定量的な判断ではなくて、そういった総合的にVFMが出ると、パーセントだけではなくて、そういったところでも判断していくようなことも考えていきたいと思っておりますので、何%出ればいいっていうふうなことは、今のところは考えておりません。

○委員（丸山 明君） 財政負担は。

○委員長（原田素代君） あ、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 財政負担の、このPFIでやるにしても、どのぐらいの市の負担の、見通しの中でも予算というものがあろうと思うんですが。その後導入をしてやるということになっていくわけですから、そうするとあそこの病院施設を使って、今の耐震診断は終わってます

けども、改造したり設備を入れたりというふうなことが当然必要になってくると思います。そういう見通しも立てた上で進めていただきたいんで、そこら辺の見通しを聞きたいんです。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 今後の見通しということでございますけども、先ほど来言っております3つの施設については、市のほうで要望しているものがございます。そのほかにもどういったものを整備すれば市民の方に喜ばれるかっていうところも検討していかないといけないと思っております。したがって、そこの中で入れたものに対してのリスクを考えながら、全体の事業費というものは、その後の事業者との運営費とかの話もしながら決まってくるものだと思っておりますので、今のところの予算額というものは持ち合わせていません。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（丸山 明君） わかりました、いまの答えで。

○委員長（原田素代君） 岡崎さん、あ、いいですか。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 言っておかなくていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければこれで質疑を終わります。

続きまして、議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に対して福木委員から修正案が提出されております。

ここで、暫時休憩をさせていただきます。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

この際、提出者の説明を求めます。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） お手元に配付いたしました、やっぱり全部読むんかしら。

○委員長（原田素代君） 読み上げてください。

○副委員長（福木京子君） はい。議案第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議です。

これは、厚生常任委員福木京子と丸山明、2人が提出をいたします。

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、会議規則第101条の規定により提出します。

次、別紙を見てください。

議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の修正案です。

議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。これ衛生費のところです。衛生費670万円を削減してゼロにします。それから、予備費に670万円を足します。3,925万9,000円に670万円を足しますと4,595万9,000円ということで、歳出合計は同じです。このとおりです。

その説明書ですね、次が。

次も説明するんですかね。

○委員長（原田素代君） そうです。

○副委員長（福木京子君） 次が修正に対する説明書です。

あっ、いいですか。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。総括の歳出のところです。衛生費、補正額670万円のところを消しましてゼロです。その計のところ、これを消しまして訂正が、これは18億3,111万3,000円で、次に行きまして一般財源のところ670万円を削除しましてゼロです。それから、予備費に行きます。予備費の補正額、これが3,925万9,000円のところを消しまして4,595万9,000円です。計が9,665万7,000円を消しまして1億335万7,000円です。そして、ずっと右へ行きまして一般財源3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円ということです。歳出合計は変わりません。

それから、歳出のほうです。

保健衛生費のほうです。保健衛生総務費、これは補正額670万円を消しましてゼロ、計が前のを消しまして6億1,586万7,000円です。それで、国県支出金、これが670万円を消しましてゼロになりますね。一般財源のところですね、これが670万円を消しましてゼロになります。そして、PFI導入可能性調査業務委託料670万円を消します。それから、予備費に移ります。予備費で補正額が3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円、計が9,665万7,000円を消しまして1億335万7,000円。国県支出金3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円ということです。計のほう、これが3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円、その計が9,665万7,000円を消しまして1億335万7,000円と行きまして、一般財源、予備費の3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円、計が3,925万9,000円を消しまして4,595万9,000円ということで修正をさせていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑なしと認めます。

それでは、2時10分まで休憩をとらせていただきます。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

○副委員長（福木京子君） ごめん。

○委員長（原田素代君） 福木委員のほうから訂正がございます。

○副委員長（福木京子君） 済いません。先ほど修正案を出しまして、修正に関する説明書のところで、済みません、国県支出金のところで何か670万円を消しますというふうに言ってきましたけど、この670万円は一般財源のほうですので、そこを訂正いたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、もとへ戻りまして、議第61号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明をお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部、新本。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） これにつきましては、本会議場で説明をさせていただきましたので、補足の説明はございませんのでよろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） その説明が終わりました。

委員の皆様からの御質疑をお願いいたします。事業勘定で言ってくだされば。

○副委員長（福木京子君） 全部。

○委員長（原田素代君） 国保全部ですね。

○副委員長（福木京子君） はい、済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 国の11のところに医療費のところに医薬品衛生材料費、需用費の1億7,900万円、この材料費がありまして、インターフェロンの治療薬のことですが、もう少しちょっと詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 今回補正予算で要求させていただいておりますインターフェロンフリー治療薬のことについてでございますけども、慢性肝炎のタイプには2つあるようございまして、その2種類に対応するための治療薬を上げさせていただいております。熊山診療所では、岡山県内であります肝炎一次専門医療機関に指定されております、また肝炎の患者の方、ほぼ治る率が100%近いような薬でもございますので、ぜひとも治療に有効に使いたいので今回お願いしているものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ここの1億7,900万円で歳入のところはどこから入りますでしょうか、説明をお願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 歳入のほうでございますけども、1款診療収入、1項外来収入で今回補正を上げさせていただいております補正額1億7,900万円が歳入となってまいります。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうからどうぞ。

あと、是里もあります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 丸山さんのほうもいいですか、はい。

他になれば質疑はこれで終わります。

続きまして、議第62号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この会計につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりです。追加説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様ありましたらお願いします。

よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ごめん、1つ聞いてもいいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 介6のところの1番の任意事業費で消耗品の10万6,000円なんですけど、見守り事業のことなんですけど、見守り事業という予算というのは、今度は介護保険のところでのこの事業というのは出てくるんですか。市の全体の買い物支援と見守りとまたね、見守りがそれぞれ包括的にあるんですが、その辺の仕分けはどういうふうにしたらよろしいでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） このたび上げさせていただきました任意事業の中の10万6,000円、これも見守り事業ということで、せんだって8月6日にさせていただきました協定の締結を年度内にもう一回行いたいという思いがありまして、事業費のほうを追加で上げさせていただきました。

先ほどの福木委員さんの質問にあります中で、地域支援事業の任意事業の中に認知症高齢者の見守りというところで上げさせていただいたとる中の部分につきましてで、このような見守り事業ということで介護保険の中でやっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 任意事業の中で、そこら辺の仕分けというんか、もうそれはここへ全部来るんですか、見守り事業の予算というのは、今後。ちょっとその点が……。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 午前中、審議していただきました見守りの部分の予算はこちらには参りません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかの皆さんの質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑は終了とさせていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第58号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）から議第62号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの4件について採決したいと思います。

○副委員長（福木京子君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 議第58号ですね。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） これから採決したいと思います。

議第60号に対する福木委員から提出された修正案から採決いたします。

濟いません。段取りが悪かったようです。もう一度確認させていただきます。

まず、議第58号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）、これを原案のとおり……。

○副委員長（福木京子君） 済いません。その前にちょっと意見を言えますか。

○委員長（原田素代君） 言えません。もう採決に入るので。

○副委員長（福木京子君） あっ、もう入る。

○委員長（原田素代君） 済いません。もう一度言います。

議第58号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがって、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第60号に対する福木委員から提出された修正案の採決をいたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、修正案は可決されました。

続きまして、ただいま議決されました修正部分を除く議第60号について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、修正部分を除く議第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、議第61号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第62号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案は審査の全てを終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他で委員さんまたは執行部からの御発言をお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） その他で、6月に補正予算で審議して決議したことなんですけども、あかまつ荘について、その後いろいろと調査いたしまして問題点があります。それを簡潔にまとめておりますので、ちょっと御指摘したいと思いますので、よろしく願いいたします。

4点問題点を感じました。それを申し上げます。

まず、論点の1、問題点の1なんですけど、現在の指定管理のやり方はおかしいと思いました。それは、あかまつ荘とつつじ荘という2つの施設を、同じところにあるんですけども、そのうち、あかまつ荘はデイサービス施設という、これは民間でもやっている収益施設でございます。それに対してつつじ荘は、市の管理下にある独居老人のための福祉施設です。これを同じ指定管理業務仕様書で現在行っております。これでやるのは大変おかしい、無理があると思います。分離すべきであると思いました。

例えばその中の仕様書にございますけども、3万円以上の備品購入と修繕は市が行うことになっております。ですから、例えば洗濯機が壊れた、そうするとデイのために買ったということとはあり得ない話だと思います。次の仕様書で10万円に改めるというようなことが本会議ではございますけれども、そういった大型備品は全て市の負担になるというふうに思います。そして、指定管理料は全部つつじ荘に使われておるというふうな説明がありましたけども、そういう経費負担のあり方について、やはり問題があるんじゃないかというふうに感じました。それが1点です。

次に、この立地が、今回5,000万円ぐらいのお金をかけて改修をするということになったわけですが、まず土砂崩れの危険箇所であるということで、これについては、きのう実は岡山県に行ってまいりまして、防災砂防課のほうで資料をいただきましたが、この裏山、中山からの、北側手からの小滝川っていう川が土石流の災害指定区域であります。その土砂災害防止法によれば、この指定区域内は住宅等の新規の抑制、既存住宅の移転等の対策を推進しようとしている区域であり、診療所、保育園、福祉施設などが現在ございますけれども、その立地としては、今のような災害の多い時代としては望ましくないというふうに考えられます。6月の委員会で市長は、警戒区域の指定は川と県道を挟んだ向かい側の斜面が崩れてくることによる、

そういう想定になっているというふうに言われましたが、お手元にひょっと資料をお配りして
と思うんですけど、私がこれ、きのういただいてきた最新の資料でございますが、この写し
というふうに左上に書いております、この土砂災害警戒区域等の指定の公示、この資料を見て
いただきたいんですが。自然現象の種類としては土石流、そして場所は塩木というふうになっ
ております。溪流名は小滝川という川でございます、これは中山側、北側から佐伯の保育
所、そしてあかまつ荘に目がけて、この黄色い部分で囲んだ部分が土砂災害指定区域というふ
うになっております。そして、先ほど読み上げましたことは、災害防止法に明示されておしま
す。そういうことが論点2でございます。

続きまして、現在のこの改修をするに当たって、執行部から提案がありましたことなんです
が、通所介護者の利用見込みと、将来にわたる、そういうことでございました。その必要につ
いて説明された利用見込みは、吉井地区全体で、これ、そのときの資料で書かれていたことな
んですが、1日当たりに何人というふうな表示があって、最大23人というふうになってまし
た、3つの施設として。そうすると、最大3倍ですから69人というふうになりますけれども、
現在ねむの木デイは定員が40人、稼働は70%であり、ゆめ温泉は定員30人、稼働は80%と聞い
ております。そうすると、この施設だけで将来見通しができるということになります。さら
に、平成29年度には小規模多機能型の介護施設がオープンする予定になっております。という
ふうなことで、十分に余裕があるのではないかというふうな点が、まず問題点3でございま
す。私を感じました。

そして、最後に論点4でございますが、赤磐市北部全域の医療体制というものの視点が必要
なんではないかというふうに思いました。現に地域住民の代表である地元区長連盟の要望とし
て、医療施設建設の要望書が出ております。その中で、これからの時代に、高齢化の時代に求
められる北部地域の理想のまちづくりというものは、現在医療機関、商業施設、金融機関、福
祉介護施設、そして行政窓口があり、交通と通信の利便性のある周匝地区を除いてはなく、周
匝地区こそ高機能の医療機器を備えた診療所の建設を望むとあります。

ということになりますと、これから佐伯北の診療所についても、今耐震診断等の結果がもう
出ておりますけども、いずれにしてもこれから改修なりというふうな耐震補強なりの必要が出
てくると思います。そういう意味で、今言いましたような4点の問題から、やはりこれからの
時代に本当に真に求められる北部の医療施設のあり方を行政としても、現状にとらわれず考
えていくこと、そういうことを考えるべきときだというふうに思いました。

そして、結論としてでございますが、既に6月の補正で550万円の補正は、設計の補正を認
めたわけなんですけども、現在デイサービスはゆめ温泉でもねむの木デイでも民間で全て賄っ
ております。現在のあかまつ荘の利用者は、現実には10名です、定員も10名。そして、この通所
施設の改修にこの危険地域に5,000万円からのお金をこれからさらに投入していく、そして補
強していくということは、そういう大きな視点に立って考えたときに、もう一度よく練り直す

必要があるのではないかという御提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 答弁が要りますね。

○委員（丸山 明君） そうですね。こういう……。

○委員長（原田素代君） 4点にわたって、はい。

お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課長、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 4点について、ちょっと4番目は、私からは答えにくいので、前の3点についてお答えしたいと思います。

まず、指定管理料の協定に基づく備品の修繕費です。本会議場でもお答えしましたとおり、次回の指定管理では3万円から10万円にということで検討する予定にもしております。

それから、事業用の備品につきましては、営業経費の中で見ていただくように改めてまいりたいと思っております。

それから、土石流警戒区域でございます。こちらは、確かにあかまつ荘のちょうど後ろの部分ぐらいにかすめたようになっております。それから、右側で建物が黄色の枠がかかっているところは、つつじ荘のほうが大きくかかっております。土砂災害警戒区域ということでございまして、これは旧吉井町時代に建てたものでございまして、この場所を動かすということは物理的にはちょっと困難と考えておりますが、警戒区域でございますので、土砂災害ということですから長雨、大量な雨によって災害が発生するものでございます。十分予測できますので、特に防災、避難、災害が起きそうなときには通所をお控えいただくとかというようなことも考えながらとか、ほかの場所に避難するようなことを十分考えながら運営をしていきたいというふうに思っております。

それから、利用の見込みにつきましては、計算上でいきますと、先ほどの29人の3施設でいくと69でございます。ねむの木とゆめ温泉デイサービスを合わせて70名、足りてるじゃないかという、計算上はそういうことになってしまいます。御指摘のとおりだと思います。ただし、御承知のとおり、吉井地域につきましては中山間地が多くて大変、デイサービスセンターの経営上からいっても有利な地域とは言えません。そういう意味からも、にわかはこの公設の施設を閉鎖して、民間がずっと続けばいいんですけど、民間がはいじゃいつまで続くかという保証もございませんので、当面は公設として指定管理、今回修繕をいたしまして公設で運営をしたいというふうに今は思っております。

現在、公共施設等管理計画というものが策定されております。その中でもこの施設も話題になってまいりますので、その中では、遠い将来になります、遠いというんか例えば10年とか

15年先には新たな処分のあり方というものも示されてくるものかと思えます。当面は、条件の悪い中山間地を抱える吉井地域のサービスを公設で保証していきたいと考えております。

4番目は、お願いします。

私からは以上です。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの土砂災害特別警戒区域でございます。ここは、課長が先ほど申しましたが、イエローゾーンということで指定されております。これにつきましては、直ちにそこから立ち退くというようなことを迫られるものではございません。警戒避難態勢の整備を図るというようなことは義務づけられておりますが、直ちにそこから逃げておきなさいというようなことではないです。県のほうがこの区域について見直しを行っているというようなことから、そちらのほうの結果も注目していきたいと思っております。

それから、周匝地域へのコンパクトシティというようなことで、周匝地域の区長さん方全てではないでしょうけれども、要望書を出されております。佐伯北の診療所の移転というようなことで出ておりますが、今の施設、耐震診断を行いましたところ、まだまだ使えるということでございます。それから、あかまつ荘につきましても、修繕を加えれば当面まだ活用できるというようなことでございますので、ファシリティー・マネジメントという、これからやっぴいかなければならない公共施設の整備をどうするか、運用をどうするかというようなことから考えましても、当面今のところで修繕をして、長寿命化を図りながら使っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） これ別に反論でも何でもありませんけども、きのう確認したことなんですけど、県と、さっきの土砂災害立地についての話です。お手元にお配りしたこの小滝川、中山から下ってる小川の警戒区域の指定の件ですが、警戒特別区域の調査っていうのは、まだ県内で1万2,000カ所ぐらいやるところがあるようです。ただ、ここの、前回、市長、こんなふうに答えられてんですよ。川と県道を挟んだ向かい側、反対側から、南側から崩れるというふうな御説明があったのを1つ指摘したかったのと。

それから、この件に関しては、お示しした警戒区域は、基本的に変わる要素がないんです。調査をしても山側の、この小滝川のところは一番上にちょっと砂防ダムのようなもんが見えますけども、基本的にここは調査をし直す必要はないだろうと、見直しの予定はないようにおっしゃってました。ですから、これは今現在の一番新しいデータですというふうに言い切られて、市長が御指摘になった県道の美作線がついてるところについては、工事がある程度終了して土盛りが終わって、はっきりした段階でもう一度調査をやり直しますというふうなお話では

ございました。しかし、ここのこの図面には川のところでせきとめられるので、南側からの危険は想定しにくいなというお話でございました。

以上です。

それは別に質問じゃないですけど、こんなふうに私が聞いたという話でございます。

はい、済いません。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済いません。御指摘のとおりでございます。今、赤磐市と岡山県との協議の中で、丸山委員がお調べになったこと、ほぼ一致しております。1つだけ、これは南側からの土砂についてのことがございましたが、これは、私、佐伯北の診療所に関しての土砂災害の影響ということで南側からの土砂の崩壊ということで説明をさせていただいておりますが、このあかまつ荘、つつじ荘については、今御提示いただいた情報が現在のところ全てです。

佐伯北診療所は、同じように土砂崩壊は南からというふうな今の、これと同じような絵になってるはずなんです。そこんところを説明したという経緯はございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） あの、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） これは、今の市長の説明、ちょっと私もどうかと思ったんですが。ここに議事録があるんですけど、そのときあかまつ荘についての予算の審議の中で、そういうお話のやりとりをしたということなんです。これ見ていただいたらわかるんです。僕もちょっとプリントアウトしてみたんですけど、明確にそういうふうに道路の向かい側からの問題だ、確かに佐伯北診療所というような言葉も言われてるんですけど、このときの主な論点は、あかまつ荘の改修を大規模にするということについて、岡崎委員のほうからの指摘もあって、区域指定になってる危険箇所なので余りふさわしくないんじゃないかと、大きな金をかけるのというふうなお話の中で出てきたように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 私の勘違いもあったかもしれませんが、佐伯北診療所についてはそういう解釈でございまして、このあかまつ荘については、先ほど委員の御指摘に違いはないということで、その辺勘違いをしないように今後気をつけますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 済いません。私も道路からの聞きましたけど、同じあれだったら両方でそのときに説明するんが普通ですよ。市長は知っておられたんじゃないかな、こっこの

ことを。私なんかは初めて知ったんです。南からの分が危険で、今見直ししてるから安全なんじゃと、いい方向にいった安全かなというふうには思ってたんですよ、今回初めてで。知っとられるんだったら何で早うそのときに説明されんのかなと思って。ちょっと、そこ疑問に思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。先ほども申しましたが、そのときに私の勘違いがあったようです。そこは、申しわけございません。深く反省いたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私が6月だったかな。

○委員（丸山 明君） はい、6月です。

○副議長（岡崎達義君） 質問したのは、高速道路の向こう側が崩れるという話でしたんです。もうそこはいろいろ手当てをしてるとかという話だったんです。

これを見ると、小滝川の上流も危険地域、警戒区域になってると、高田川自体も谷が深く、今回みたいな物すごい雨が降ると、もうとんでもなく水が出る可能性もあるわけですよ。小滝川と高田川と、ここ合流地点になるわけですから、かなり危ないところじゃないかなとは思ってます。そういう危険性の認識というのはあるんですか。

何年前だったか土砂崩れで、こういう老人保健施設か老人施設か流されましたよね。たくさんの方が亡くなったという記憶があるんですけど、こういう危険なところへ老人施設とか診療所とか、あるいは保育所とか、そういうものを建てるべきじゃないと思うんですけど。特に近年、異常気象で豪雨災害っていうものが多いわけですから、そこらあたりはしっかり把握した上で、いろいろ考えていただかないと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の御案内のあれは、たしか防府市の老人ホームでの災害だったと思います。私もこの災害については、本当に悲惨だという思いを持っております。今の委員御指摘のような土砂災害の危険箇所にということでございますけども、これはやはり岡山県がこういった警戒区域を指定しております。そういったところから県等の専門の部署とよくよく協議いたしまして、これから先の対処というのを決めていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ですから、考えるだけで1年も2年もたってたんではどうしょうもないわけですから。いつ豪雨災害が起こるかもわかりませんし、土石流が流れてくるかもわからないわけですから、早急にどういう方針を立てて、安全面を確保できるかっていうものを考

えていただきたいと思うんです。それが行政の仕事でもあると思いますので、市長はぜひそこらあたりを考えて、早急に対策を立ててほしいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかはいですか。

そしたら1つ。

今その他で議論したかったのは、あかまつ荘の修繕の事案が今回進捗状況のところに出てきますよね、この4ページ、保健福祉部の。550万円、6月補正で議決されて、今回金光さんという建築設計室が受けたということに、報告は受けているんですが。先ほど福木委員もおっしゃったように、私もよもや後ろからこういう警戒区域があるということは存じ上げませんでした。市長が盛んに力説されたのは、川の向こうの前から来ると、それは僕が責任を持って、忘れもしませんが、市長が僕が責任を持って県にきちんと対応ができるように、要するに危険区域からは絶対外れると、自信を持っておっしゃってました。私たちもそうなんだったら大丈夫かなと思いました。しかし、今回、これ丸山委員が県からとってくると、何のことはない真裏から土石流、こっちの地図にありますけど、まさにこういう地形ですよ。尾根伝いというか、谷筋が通って、前の大きな高田川と合流している。それこそ何とかダムっていついっときすごい水害のときありましたけど、逆流するんですよ、細いとこと太いところがぶつくと、その施設が福祉ゾーンだと、結果としてですね。

ということですから、私は早急に対応してくださいという以前に、市長は何をお考えだったのかしらと。これが最低知ってたというふうにお答えになっているのであれば、私たちは南のほうから危険だということが回避されるのだと言われたので安心してたんですけど、背中から襲われる危険性を知って、何でそんな自信を持ってお答えになったんですか。それ、どうしてそんな答弁ができるんですか、理解ができません。いかがですか、市長。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） まずもって、先ほども申しましたが、南側からの土砂崩れ、これについては地形が大きく変わっているということからの発言でございます。北部からの土砂崩れ等についても、こういった警戒区域があるということでございますけども、これに対しても先ほど申しましたように、岡山県等からしっかりと協議させてもらって、対応、対策を考えていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） おかしいじゃないですか。協議したからといって警戒区域が解除されるものではなくて、これは事実として物理的に危ない地形だと、地質学者の判断で判定されているものですから危ないんですよ。危ないところに、今回あかまつ荘が改修工事で予算額として、あ、まだあれはないか、要するに5,000万円から8,000万円の工事費を伴う改修工事をす

るという議論をしてるわけですから。要するに、土砂災害の危険地域にあえて5,000万円も8,000万円もかけてあかまつ荘を建てるんですかっていうことですよ。それについてどうなんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この地域に対しましてデイケアの施設というのは、地域の声もあることから必要という判断をしております。

それから、この土砂災害について、これも先ほど担当も答弁しましたけども、これに対して危険な部分をどう回避していくか、こういったこともしっかり考えないといけないというふう
に思いながら、つつじ荘の存続について考えていきたいと思っております。この土砂災害が何も対応できないものなのかどうかといったところも、専門機関と協議をしながら考えていくべきと思っております。

○委員長（原田素代君） いや、もうここに新しい法律ができてますって書いてあるんですよ。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律ができていて、その法律には何て書いてあるかといったら、土砂災害から国民の生命を守るため土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。要するに、新規につくるな、既存住宅の移転を促進する、要するにもう危ないよっていうことですよ。危ないよってことに対して防止策がとれるかとれないかという話にはならないんじゃないんですか。

もう一度、きょうはその他ですから情報提供ということで、私たちが知らない情報を今回丸山委員から教えていただいて、市長も誤解があったという御説明なので、それはそれでいいですけれど、一応そういう議論になるので、そこは準備をしていただきたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 1点よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 土砂災害防止の法律のことです。私も手元に資料を持ってまして、そこをちょっと簡単にだけ御説明したいと思っております。

まず、先ほど石原部長が申し上げたように、イエローゾーンとレッドゾーンがあります。今回指定されてるのはイエローゾーンです。かみ砕いて言うと、土砂災害のおそれがある区域です、おそれがある区域です。先ほど原田委員長がおっしゃった条件はレッドゾーンの区域のことです。

○委員長（原田素代君） いや、言いましたよ、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知って書いてありますよ、ここには。

○社会福祉課長（国正俊治君） はいはい。それがレッドゾーンについては建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがある区域です。こちらにはもう建てちゃだめなんです。黄色のところについては、ほかの地域に比べて少しイエローカードが出てますから、長雨とか台風のときには十分その避難計画に基づいて対策を練ってくださいよっというイエローなわけです。ですから、先ほども申し上げましたように、この施設運営の中で市の防災計画に基づいて、きちっとした事前の避難態勢を注意していきたいということで対応したいと私のほうは思ってますので、説明になってないかもしれませんが。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いえいえいえいえ、改めて皆さんに御認識をいただけたと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、あと、あかまつ荘のことにに関して皆さんのほうから、きょうはその他なので。

○委員（丸山 明君） まあいいですか。

○委員長（原田素代君） じゃ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 次の来年度の改修計画に向けて継続して、この北部地域の医療体制の整備についてはぜひ、あかまつ荘のことですが、ひとつ協議をさせていただけたらというふうに思っておりますので、そういう場に、起点にきょうはさせていただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） そういう方向で議論を重ねていきたいと思いますが、よろしいですか。市長、そういう議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 議会の特に厚生常任委員の皆様と意見交換しながら、地域のためにやっていくということについては異論のないところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） こちらこそ、よろしくお願いします。

○副委員長（福木京子君） ちょっと待つて。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 丸山委員のちょっとあれ、つつじ荘とあかまつ荘の契約。

○委員（丸山 明君） はいはい。

○副委員長（福木京子君） あの辺を。

○委員長（原田素代君） 契約の分離。

○副委員長（福木京子君） うん、分離を言われてなかったかな。

○委員長（原田素代君） もう一度。

○副委員長（福木京子君） そのことについての答弁はあったんかな、ちょっと。

○委員長（原田素代君） ああ、済いません、指摘をありがとうございます。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、国正です。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済いません。答弁漏れがございました、申しわけございません。

まず、現在指定管理につきましては、5年間の契約で、来年度まであかまつ荘とつつじ荘を同一の吉井地域の高齢者の福祉施設というくくりの仕様で指定管理のほうをしております。来年度までは今協定を結んでございますので、このとおりにやらせていただくしかございません。その後につきましては、御意見いただきましたように、あかまつ荘の経営改善もしっかりしていただくわけにはいかないので、そういう協議を今後してまいります。その中で仕様書を今後どうしていくかというのは考えていきたいと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。お礼申し上げます。

○委員長（原田素代君） あっ、もう一度確認しますが、来年度までが指定管理契約期間。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうです。

○委員長（原田素代君） じゃ、来年度見直すんですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

そしたら、福木さんのほうからいいですか。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） それでは、委員のほうからはその他がほかにございましたら。

○副議長（岡崎達義君） もう1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 赤坂地域の認定保育園の統合保育園整備事業ですね。この前の委員会で設計図をいただいたんですけど、ここも何か防災上ちょっと問題があるんじゃないかなというように思うんです。すぐ隣に溝があって、この間みたいな物すごい雨が降ったら大丈夫なんですかという疑問が湧いてくるんですよ。それで、貯留施設というものもつくってるようなんですが、これは本当に大丈夫なんですか。子供たちの命が守れるんですか、これで、物すごい雨が降ったとき。時間100ミリ、120ミリというのは最近では普通になってきてるわけですよ、時間雨量で。そういうときに本当に子供たちの命が守れるのかどうか。そういう保証があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 赤坂の統合保育園の工事に、造成のほうがこれから始まっていくんですけど、あそこは裏に山があります。裏から出てくる水の量であるとか計算をいた

しまして、現在の設計基準に基づきまして算出しております。その結果、現在全部が集まって県道下を流れていく大きい水路があるんですけど、そのほうも設計では降雨81ミリという設計基準に基づきまして計算をしましたら、現在のところではその安全性は確保できるという結果が出ております。

それから、造成することによって洪水が発生しやすいことが生じるわけですが、それに対しては、先ほども申されましたように、地下の貯留施設というものをつくりまして、その分の洪水調整、そういったものはその分に対応するというので、現在のあります基準に基づきまして安全性のほうの検討は行っておるという状況であります。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いろいろ計算上の問題があるんでしょうけど、時間80ミリってもう最近では普通ですよ。それと、その水路なんかで、これ流木がかかった場合にはどうするんですか。もっとほかにもいい場所があったんじゃないですか、赤坂地域で。何もこんなところへつくる必要なかったんだらうと思うんですけどね。本当に子供たちの命とか、そういうことを考えずに計画したとしか思えないんですけどね。皆さん、本当にかわいい子供を預けるわけですよ。やっぱり、そこらあたりをしっかりと考えて建物をつくっていただかないと、どう思われます。もう少し計算を緻密にしてほしいと思いますね。しかも、場所をもし変えれるもんだらうら変えてほしいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁は、どなたにお願いできますか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） あの場所に至った経緯といいますか、あそこの選定につきましては平成23年のころから公立保育園の再建の検討委員会というのをくりまして、その中で保護者へのアンケートであるとか、地域での意見の交換会を行いまして、特にその中では安全性の確保ができることということで、信号のある県道に進入路があるであるとか、おおむね15分以内の通園の時間である場所であるとか、近隣の民家に迷惑のかからないところ、それから地域の位置関係、昔からのそういったことを考慮いたしまして、あの場所がどうかという案を持ちまして、それをもとにまたいろいろ説明会などを行いまして、あの場所へということで決めさせていただいております。

それから、あの場所につきましても、園舎を建てる位置なんですけど、山側に近いとそういったおそれもあることも考慮いたしまして、なるべくあのエリアの中で安全な場所を選定しまして建てていくというふうなことです。

それから、避難する必要があるときには、先ほど説明ありましたように、的確な避難計画を立てて、子供を安全に誘導するというふうなことも対策として立てて、考えていきたいと思

ます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 建てるときの今のいろいろな条件を出されましたけど、その中、安全というのは入ってたんですか。避難計画を立てて云々かんぬんという話ですけど、あその3・11の大災害が起こったとき、大川小の子供たちはそれによってたくさん死んだんですよ。もう少し真剣に安全っていうものを考えていただかないと。もうこれ計画変える予定ないですか。

○委員長（原田素代君） 市長のほうから御答弁ください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この統合保育園について、さまざまな御意見を私も聞いております。この安全の面についてはソフトの対策、それからハードの対策両方ございますけども、その両方の対策をできる限り行って、赤磐を背負う子供たちのことですから最大限のことを講じていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） もう一度。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） その安全に対して責任が持てるんですね。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 防災面、それから統合保育園の管理者であるのは赤磐市長がある私でございますので、そこは責任を持って対応したいと思っております。

○委員長（原田素代君） ほかに委員の皆さんからその他が、御意見ございましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ここで3時15分まで休憩をとって、総合計画及び説明を。

○副委員長（福木京子君） まだまだ。

○委員長（原田素代君） あっ、まだあった、ごめんなさい。

そしたら、ちょっと短くさせてください。

7分ほどありますが、10分まで休憩して進捗状況のほうの報告をいただいて、その後総合計画の説明に入ろうと思います。

午後3時3分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、どちらから、市民生活部から、どちらからでしょう。

○市民生活部長（新本和代君） その他は。

○委員長（原田素代君） あっ、その他です。

○市民生活部長（新本和代君） その他はうちのございませんで。

○委員長（原田素代君） ああ、そうでした、ごめんなさい。

じゃ、保健福祉部のほうから。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 4ページにあかまつ荘の進捗状況について書いておりますので、しっかり御議論いただきましたので、4つ項目を設けてあります4番目だけ、3番目までは以前に御説明しておりますので省略いたします。

9月2日に設計のほうの入札を行いまして、有限会社金光秀泰建築設計室のほうで464万4,000円で落札しております。9月9日から2月10日までの契約を締結したところでございます。貴重な御意見をいただいております改修計画の目的を達成をいたしますが、経費節減に努力してまいりたいと考えております。また、利用者に与える影響も最小限にできるように適切な仮設計画等も立てるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。それでは、私のほうからは(2)番から(4)番までの説明をさせていただきたいと思っております。

(2)のICTを活用した健康づくり事業につきましてですが、先月概要のほうは御報告させていただきました。9月号で募集したところ、現在までに約40名の参加希望者がいらっしゃいます。

今後の予定ですが、10月9日に申込者に説明会を行いまして、万歩計を配付したりして実際に使っていただこうと思っております。毎月のデータを保健センターで分析して、参加者に半年後の効果分析を行い、結果説明会を行う予定でございます。

それから、(3)の佐伯北診療所耐震診断についてですが、この事業ですが、先月ざっと結果が届きましたので少し御報告させていただきましたが、ページの5ページから8ページにあるとおり、評定書も届きました。この事業ですが、203万5,000円の予算で指名競争入札を行いました。19社が参加しまして、140万4,000円で宮崎設計さんをお願いしました。ページの8ページにありますように、安全という診断結果でした。ただし、最後のところの特記事項にあると

おり、古い建物であり、外壁や2階のバルコニーなど改修の必要があるということが出まして、今後修繕のほうを進めていきたいと考えております。

それから、(4)ですが、24時間電話健康相談事業について進捗状況を御報告させていただきたいと思っております。10月の開始に向けて、9ページにありますとおり、広報の10月号に掲載します。11月号では全戸配布のチラシを予定して、皆様にPRしたいと思っております。また、職員のほうが乳幼児健診とか出前講座とかにも出ていきますので、そういったときに皆さんに広報をさせていただいたりとか、地域の団体の会合とかがありましたら、そういったところでも啓発させていただく予定でおります。

以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） (5)の赤磐市在宅医療連携拠点事業の講演会について御報告させていただきます。

きょう資料のほうとじておりません、カラーのチラシのほうをつけさせております。赤磐市在宅医療拠点事業は平成25年から取り組み、市民が住みなれた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、医療、介護、福祉、保健等の他職種共同による在宅医療支援体制の構築を図り、赤磐市における包括的かつ継続的な在宅医療を進めていくとともに、在宅医療に関する普及啓発を促進することを目的としております。

今回、在宅医療に関する地域住民の方々への普及啓発のため、市民対象に講演会を計画いたしました。このチラシにありますように、「命をつなぐということ、在宅医療介護の現場から」と題しまして、写真家、ジャーナリストである國森康弘先生をお迎えして、温かいみとりの現場についての話をいただき、命、きずなについて考えていきたいと思っております。10月号の広報には全戸配布のチラシを折り込み、そして11月号には11月15日でございますので、簡単に講演会の御案内を掲載し、皆様方に広報していく予定です。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 以上です。

それじゃ、計画の説明、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） そうですね。

皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、説明のほうに移ってください。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、第2次赤磐市総合計画素案について説明をさせていただきます。総合計画の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1枚目の資料をごらんください。

平成26年4月から本市の持続的な発展を図るために、本市の目指すべき方向性とその方向性を実現するための施策を総合的かつ体系的にまとめた第2次赤磐市総合計画の策定を進めてまいりました。平成26年4月に市長をトップとする赤磐市総合計画策定本部を設置して、全庁的な検討を進めてまいりました。

2の第2次赤磐市総合計画素案の策定経緯、また策定に当たっては地域の方々に集まっていたいただき、まちづくりに関しての意見を出し合うワークショップを開催したほか、18歳以上の市民2,800人を対象とした市民アンケート調査を実施して、市民のニーズの把握に努めたところでございます。平成26年12月に、学識経験者、地域の代表者、商工観光、子育てなど各分野の方々に構成する赤磐市まちづくり審議会を設置し、今までに6回、当審議会での御意見や御提案を伺ってきたところでございます。

次に、資料1、総合計画素案概要版をごらんください。

第2次赤磐市総合計画素案の概要説明をさせていただきます。計画の構成、期間と基本理念についてでございます。

第2次赤磐市総合計画素案は、10年間の計画といたしております。本市を市内外の人から住み続けたい、住んでみたいと思われるまちにするため、この総合計画によるまちづくりを進めていく上で、あらゆる分野において常に基本となる共通の理念として「つながり、うるおい、にぎわい、あんしん」という基本理念を定めております。基本理念を実現するための施策の方向性を基本構想として定め、基本構想で定めた方向性を実現するための具体的な施策をまとめた基本計画を定めております。なお、基本計画は社会、経済環境の変化に対応した施策展開を可能とするために5年後に見直すこととしております。

将来人口の目標でございますが、第2次赤磐市総合計画素案では、10年後の将来人口の目標を4万2,000人としております。この将来人口の目標達成のために、人が集まり快適に住み続けられるまちを創っていきたいと考えております。

施策の内容でございますが、限られた財源の中、本市が持つ強みを生かしながら選択と集中により効果的、効率的に施策を推進していくため、重点戦略1として、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る、戦略2として、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、3として、多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る、の3つの重点戦略を設定いたしました。施策の内容につきましては、後ほど改めて御説明申し上げます。

次に、資料2をごらんください。

第2次赤磐市総合計画素案について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

第2章でございますが、赤磐市の現状と課題では、さまざまな視点から本市の現状と赤磐市を取り巻く社会環境の変化を整理し、本市が持つ強みや弱みを明らかにしております。本市が持つ強みや弱みを明らかにすることで本市が抱える課題や発展可能性を検証し、今後の本市に求められていることを記載しております。

次に、13ページをお願いいたします。

先ほど申し上げた市民アンケート調査の結果の一部を掲載しております。

次に、15ページからまちづくりの理念として、先ほど申し上げた基本理念などを定めております。

17ページに、赤磐市の人口推計を掲載しております。10年後には人口が4万人を切り、25年後の平成52年、2040年には3万5,000人を切ってしまうことが推測されております。このようにならないように将来人口の目標の達成に向けて、先ほど申し上げた3つの重点戦略の推進に取り組んでまいります。

20ページをごらんください。

本市が持つ強み、弱みや課題、市民ニーズ等を踏まえ、特に重点的に推進していくべき取り組みを3つの重点戦略として設定いたしました。また、この重点戦略をより効果的、効率的に達成するための柱として9つの戦略プログラムを設定いたしました。これらのプログラムを本市全体で分野横断的、組織横断的に連携しながら推進してまいります。

次に、27ページ以降が重点戦略プログラムでございます。

委員長、済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○市民生活部長（新本和代君） 市民生活部と保健福祉部関係の重点戦略について説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。それとも、もうそのところは後で皆さんに見ていただいたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 言われてる意味がよく理解できないのですが。

○市民生活部長（新本和代君） どうでしょうか。市民生活部と保健福祉部関係の戦略について御説明させていただきますでしょうか。それとももう……。

○委員長（原田素代君） 新本部長から。

○市民生活部長（新本和代君） はい、もう3人で。

○委員長（原田素代君） ああ、そうしてください。

○市民生活部長（新本和代君） はい、わかりました。失礼いたしました。

それでは、まず重点戦略について説明をさせていただきます。

まず、50ページをごらんください。

重点戦略3、多彩な人材の活躍により、地域が活性しているまちを創る。移住・定住が進む

まち創出プログラムの中、済いません、52ページの5番の快適な生活環境の保全推進について推進施策としております。担当課は環境課でございます。将来にわたって豊かに生活ができる地域の構築を目指すこととし、リサイクルプラザをごみ減量、リサイクル、リユース推進の拠点として位置づけられ、資源ごみのリサイクル化の促進、また環境学習教室やイベントを通じて市民のエコ意識を醸成し、循環型社会の構築を推進することとしております。

次に、54ページをお願いいたします。

重点戦略3、戦略プログラムは、支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムでございます。地域に住む人が元気に生きがいを持って暮らし、その個性と能力を発揮されている豊かな社会を目指します。また、人と人とのつながりを大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働による地域を支える社会の実現を目指すこととしております。5年間の目標指数は、地域支え合いのための取り組みを行う新たな組織の数を10組としております。重点施策といたしましては、まちづくりを担う人材の確保と市民主体による地域活動の活性化を図るとともに、地域によって異なる地域課題の解決に役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図っていくこととしております。

以上が市民生活部関係でございます。

次に、保健福祉部関係について御説明をさせていただきます。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、続きまして資料42ページをお開きください。

42ページのほうでございますが、重点戦略2といたしまして、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るというものでございまして、戦略プログラムといたしまして、安心して出産、子育てができる環境創出プログラムでございます。

概要といたしましては、地域の子供たちは地域で守り育てることを目標に、多様な関係者が共通認識や目標を持ちまして、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを支えるということでございます。赤磐市で子供を産み育てたいという気持ちを抱いてもらえるような、子育て環境のよい赤磐市を地域全体で盛り上げていくということを目指しております。

目標指標でございますけども、4点ございます。子育て支援のための総合窓口の設置、認定こども園の数、それから乳児健診受診率、合計特殊出生率の4点を掲げまして、31年度末の目標を掲げております。

2の重点施策といたしましては5項目上げております。それぞれ出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備、子どものけが、病気等への対応、子育てサービス・保育サービスの充実、地域ぐるみの子育て支援、仕事と子育ての両立の支援ということでございます。それぞれの重点施策の中で対策等のことが書かれておりますので、御一読いただけたらと思います。

3番目といたしましての推進施策の中では母と子の健康推進、それから2点目といたしまして親同士の交流促進、それから3点目といたしまして不妊・不育への支援という項目を推進施策として上げさせていただいております。

それから、今戦略プログラム、安心して出産、子育てができる環境創出プログラムの主な概要は以上でございます。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、それじゃ続いて説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 46ページでございます。

重点戦略に安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る。戦略プログラムは、子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラムでございます。このプログラムは、主に教育委員会部局が取り組むプログラムでございますが、47ページの3の推進施策の②保幼小中の連携が重要ということで、保健福祉部とのかかわりも出てまいります。協力してこのプログラムを推進してまいりたいと思っております。

続いて、50ページ、51ページをごらんいただきたいと思っております。

重点戦略の3でございます。戦略プログラムは移住・定住が進むまち創出プログラムでございます。このプログラムの中では51ページの3、推進施策、①障害者福祉の充実ということで、障害者が生きがいを持って社会活動に参加でき、住みなれた地域で可能な範囲で自立しながら、安心して暮らせる社会を目指していくことを掲げております。ここで保健福祉部ともかかわりが出てまいります。しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それから、ページが56、57ページでございます。

重点戦略3、戦略プログラムは、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムでございます。保健福祉部の社会福祉課、健康増進課、介護保険課が主に取り組んでいくプログラムでございます。

概要でございます。これからは高齢者が豊富な経験と知識を生かして、地域を支えることが期待されているところでございます。このため、働く意欲を持った高齢者が地域で活躍できるよう就労支援を進めるなど、その豊富な知識、熟練した技術、技能を若い世代に継承される地域の形成を目指してまいります。また、高齢者が健康時から終末期まで継続的にケアを受けながら、安心して老後を過ごしていけるよう包括的ケア体制の整備を促進し、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指してまいりますというようなことで取り組んでまいります。目標指標を5つ設けております。シルバー人材センターの会員数を430人にする、特定健診実施率23%にするということ、それから要支援や介護を必要としない高齢者の割合84%を目指す、買い物空白地域における買い物支援サービスカバー率100%を目指す、認知症サポーター養成数4,000人を目指すというようなことで掲げております。

重点施策としては5つ上げております。

まず、第1に高齢者の就労支援と社会参加への支援ということでございます。

シルバー人材センター等の関係機関と連携して、高齢者の就労機会の拡大を図り、働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進してまいります。高齢者がアクティブシニアとして社会の中で役割を持ち、地域を支える世代として生きがいを持って健康やかに暮らせる地域の形成を図ってまいりますということでございます。また、有償ボランティアの導入も検討していくこととしております。

②は、生涯を通して健康やかに暮らせる生活の質の向上推進ということでございます。

高齢者が健康を維持し、できるだけ医療、介護を必要としない生活が送れるよう、疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及や啓発に努め、自分の健康は自分で守るという意識の向上を図ります。また、健診等の受診率も高めてまいります。高齢者のみならず青年期、壮年期から自分の健康は自分で守るという健康に関する意識の向上を図り、高齢者になっても健康で質の高い生活を送ることができる環境を創出しますということで取り組んでまいります。

③でございます。地域での支えあいということでございます。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、企業や関係機関と連携して認知症やひとり暮らし等の高齢者の見守りを行う赤磐市地域見守りネットワークや、移動販売車による買い物支援を活用した見守りを行うなど、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と協力して、高齢者が後期高齢者等の生活支援の担い手として活躍できる環境を整えていくというようなことなど取り組んでいきたいと思っております。また、旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの拠点づくりも進めてまいります。こういうことなどを盛り込んでおります。

それから、④でございます。地域医療体制の整備。

これにつきましては、高齢者をはじめ、地域に住む市民のすべてが適切な医療をうけられるよう、赤磐医師会や市民と協力しながら地域医療体制の充実を図ってまいります。等々事業を予定しております。

それから、⑤につきましては、こちらは消防関係の事業でございます。

救急医療体制の充実の強化ということで掲げております。

58ページには推進施策、私たちができること、主な担当課、関係する課、主要な事業等を載せております。御一読いただきたいと思います。

○市民生活部長（新本和代君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、最後に総合計画素案の今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

また1枚目の資料をごらんいただきたいと思います。

平成27年9月18日から10月9日までパブリックコメントを実施いたします。その他のスケジ

ユールは記載のとおりでございます。

また、議員の皆様からも御意見をいただきたいので、後ほど改めて資料をごらんいただき、御意見のある場合は別添の様式に御記入の上、恐れ入りますが、10月9日までに総合政策部秘書企画課宛てに御提出していただきますようお願いいたします。

以上で総合計画素案についての説明とさせていただきます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 続いて、もう一つの計画を。

○委員長（原田素代君） そうですね。

石原部長のほうからお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） では、資料のもう一つのほうでございます。赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン素案と赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案についてでございます。

まず、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略策定の背景でございます。

平成26年11月28日のまち・ひと・しごと創生法施行による全国的な地方創生の流れを受けて、本市においても人口減少問題に対応し、本市の持続的な発展を図る地方創生に取り組むため赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとなりました。

次に、人口ビジョン、総合戦略の策定の趣旨でございます。

人口ビジョンは、市が人口減少問題に対応して持続的に発展するために、本市における人口の現状等を分析し、本市が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことで、すべての市民と認識を共有し、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と、この戦略に基づく取り組みがより実効性のある形で展開できることを目的に策定するものでございます。

総合戦略は、人口ビジョンで示した本市が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を踏まえて、本市が人口減少問題に対応し、持続的に発展するための道筋を示すため策定するものでございます。

続いて、人口ビジョン、総合計画の策定の経緯でございます。

人口ビジョン及び総合戦略の策定のため、平成27年5月に市長をトップとする赤磐創生推進本部を設置し、全庁的な検討を進めてまいりました。また、策定に当たっては、平成27年6月に産業、行政、学識、金融、労働、メディア、市民の各分野の有識者で構成するあかいわ創生有識者会議を設置し、当有識者会議で御意見や御提案を伺ってまいりました。

続いて、人口ビジョン素案の説明をさせていただきたいと思っております。

1ページはぐっていただいて、資料の1でございます。

次に、資料3というものをつけておりますが、人口ビジョンの本編になりますが、本編については後ほどごらんいただくとして、本日は概要版で説明をさせていただきます。

人口減少と少子・高齢化の進行ということで、平成27年、2015年現在赤磐市は既に人口の減

少局面に入っております。27年の推計人口は4万2,475人で、平成52年、2040年に当たりますが、3万4,010人まで減少するという推計がなされております。実に20%の人口減となるものでございます。

続いて、2ページでございます。2ページの上段でございます。

赤磐市全体の年齢4区別の人口推移と将来推計でございます。年少人口14歳以下の比率は近年下がり続け、平成7年、1995年には老年人口65歳以上を下回ったということになります。黄色が14歳以下でございます。それから、65歳以上は紫という折れ線グラフになります。このまま何も対策が講じられないと、少子・高齢化に伴う人口減少は避けられないという現状でございます。

それから、自然増減と社会増減の推移ということで、2ページの下半分でございます。

出生、死亡、転入、転出の推移でございますが、自然増減は1990年代初期までは出生数が死亡数を上回りプラスが続いておりました。近年は、出生数の緩やかな減少傾向と死亡数の緩やかな増加傾向が続き、自然増減はマイナスが続いております。社会増減は、大型住宅団地への転入が下支えし、おおむね転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いているという状況でございます。しかし、平成18年以降は自然減の数を社会増で補うことができなくなり、人口減少の傾向が続いているという状況でございます。

ページ3ページでございます。

自然減は、次に説明する3点を背景とする合計出生率の低下が主な要因ということで、まず晩婚化の進行ということでございます。岡山県は初婚年齢の推移を見ると全国的には初婚年齢の低さでおおむね10位以内を維持していることから早婚県であると言えますが、年々晩婚化が進んでいる状況を示しております。

続いて、非婚化の進行ということでございます。岡山県の生涯未婚率は男女とも全国平均に比べると低い数値ではありますが、男性の場合は5人に1人、女性の場合は10人に1人が生涯独身という状況が目前に迫ってきている状況を示しております。

続いて、晩産化の進行ということでございます。晩婚化の進行の影響もあり、母親の出産年齢が高くなるという晩産化の進行が顕著となってきております。これが3ページの下グラフでございます。失礼しました、今のが4ページでございます。

続いて、5ページでございます。

合計特殊出生率を記載しておりますが、赤磐市は平成19年まで低下の傾向が続いてきておりましたが、平成20年以降は上昇、低下を繰り返しながらも回復の兆しを見せており、直近の平成24年は1.55と県の平均を上回っている状況でございます。しかし、全国の上位県と比べますと依然として低い水準にあるため、晩婚化、非婚化などに対する取り組みが必要と考えているところでございます。

赤磐市の社会増減、人口移動の特徴について説明をさせていただきます。ページ6ページで

ございます。

このグラフでございますが、ゼロという数字が左のほうにあります。ゼロから上が転入、ゼロから下が転出というぐあいに見ていただきたいと思います。人口移動年齢階級別でございます。10歳から19歳、20歳から29歳の若年層の転出超過が顕著であります。これは大学や就職に伴う転出が多いものと推測されます。30歳から39歳、ゼロ歳から9歳の転入が目立っています。これは子供を持つ世帯が大型住宅団地等にマイホームを購入し、赤磐市に移り住むケースが多いと推測されます。

続いて、7ページでございます。

人口の移動地域別でございます。こちらゼロから上が転入、ゼロから下が転出というぐあいに見てください。赤磐市への転入状況を見てみますと、岡山県内からの転入が多く占めております。年齢階層別の人口移動とあわせて考えると、勤務地は県内他市町で、住む場所として赤磐市を選択したケースが多いものと推測されます。転出状況を見てみますと、東京都、大阪府等大都市への転出が多く見受けられます。

続いて、8ページでございます。

若年層の転出先でございます。10歳から19歳の転出を見てみますと、岡山県内の他市町村のほか、関東圏や関西圏への転出も一定数見られております。いずれも進学や就職に伴う転出が多いと考えられます。20歳から29歳の転出状況を見ますと、傾向は10歳から19歳と同様でございますが、本格的な就職の年代であることなどから、その数は大きくなってきております。赤磐市の社会増を図っていくためには、子育て世帯の転入のさらなる推進とともに、若者の地域への定着、Uターンなどによる若者の呼び戻しが必要と考えております。

続いて、9ページをごらんいただきまして、人口の変化が地域の将来に与える影響でございます。

産業への影響としまして、生産年齢人口の減少により市内の労働力が深刻化してまいりますということから、経済規模の縮小による地域の活力の低下につながるものと考えられます。

市民生活への影響でございます。一定規模の人口集積を前提として成り立っている日常生活に必要な不可欠なサービスの機能が地域から撤退していくというようなことが考えられます。また、地域コミュニティが弱体化し、自治会や消防団などの地域の自主的な活動や文化活動などが継承できなくなるというようなことが考えられます。

それから、行政運営への影響でございます。人口減少による税収の減少が進み、財政状況の悪化を招く、またさまざまな財政課題への対策のための財源確保が困難になるというようなことで、財政状況が悪化してくると思われられます。これらのことがさらなる人口流出を招くということで悪循環の連鎖、負のスパイラルに陥る可能性が高く、最終的には赤磐市の存続も危ぶまれるというような状況になると考えられます。このようなことから人口減少問題に対しては、早期の対策が必要と考えております。

続いて、9ページの下半分でございます。

目指す将来の方向ということで3点上げております。若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する、2番目に市内での就職や市内への移住・定住がかなう、安心して住み続けられる赤磐市にするということ、3点目に将来的に人口減少が見込まれる地域にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域活力を維持するという、この3つの方向性を示しております。

次に、10ページでございます。

人口の将来展望でございます。赤磐市の長期的な人口ビジョン、4つのパターンでシミュレーションをしております。赤磐市の目指す将来人口につきましてはパターンの4、長期的に人口3万人程度を維持して安定的に推移するという、パターン4の達成を目指していくこととしております。

続きまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の説明をさせていただきます。

資料2でございます。1枚物でございます。

これが素案の概要でございます。総合戦略では、ひとの創生、しごとの創生、まちの創生という3つの視点により人口減少問題に取り組んでいくこととしております。ひとの創生、しごとの創生、まちの創生は、それぞれが独立したものではなく、資料2の図のように全てが関連し、つながっております。この戦略では、本市を暮らしの場、働く場、生活を楽しむ場、そして何より子育てをする場として魅力的なまちにすることで、住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ、選ばれるまちにするということを目指しており、この総合戦略に「子育てするなら赤磐市を目指して」というキャッチフレーズをつけております。総合戦略は5年間の計画であることから、本市が人口減少問題に対応し、持続的な発展が続けられるよう、第2次赤磐市総合計画のうち、今後5年間でより優先的、重点的に取り組んでいく施策を盛り込んでおります。

続いて、資料の4でございます。ちょっと飛びます。

総合戦略素案でございます。1ページでは、総合戦略に関する基本的な考え方を記載しております。また、御一読ください。

それから、2ページでございます。

ひとの創生、しごとの創生、まちの創生の3つの基本的な視点と、本市の発展可能性として、本市が持続的な発展を図っていくために有効に利活用すべき資源や優位性と克服すべき弱みを掲載いたしております。

3ページと4ページでは、2ページの基本的な視点と、赤磐市が発展可能性を踏まえて3つの重点戦略と各重点戦略における目標を掲げております。子育てするなら赤磐市を実現するため、ひとの創生に関する重点戦略である安心して子育てができ、次代を担うひとが集まるまちを創るを最初の重点戦略といたしております。続いて、しごとの創生に関する重点戦略とし

て、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちをつくるを記載いたしております。まちの創生に関する重点戦略としては、多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創るを設定をいたしております。ここで、総合戦力和は重点戦略1、2が入れかわっているということを御理解いただきたいと思います。

続いて、6ページからでございます。

講ずべき対策では、重点戦略を効果的、効率的に達成し、子育てするなら赤磐市の実現を図るための柱となる対策として、重点戦略ごとに3つの戦略プログラムを定め、各戦略プログラムに重点業績評価指標、KPIという目標を設定しております。第2次赤磐市総合計画に記載の施策のうち、今後5年間でより優先的、重点的に取り組んでいくものを重点施策として設定しております。重点施策の内容につきましては、先ほどの第2次赤磐市総合戦略において説明させていただいたとおりですので、ここでは省略をさせていただきます。

続いて、29ページをごらんください。

このページでは総合戦略の実効性を高めるために必要なことを記載しております。重点戦略の取り組みとあわせて、これらにも取り組むことにより地方創生を図ってまいりたいと考えております。

続いて、30ページでございます。

PDC Aサイクルの推進方法について図であらわしております。

以上で早口でしたが、説明を終わらせていただきます。

今後のスケジュールでございます。

1ページに戻っていただきます。

平成27年9月18日金曜日から10月9日金曜日までパブリックコメントを実施いたします。これは、総合計画と同じでございます。

その他スケジュールについては、記載をさせていただいているとおりでございます。議員の皆様方からも御意見をいただきたく、最後に素案に対する意見ということで様式を添付しておりますので、こちらに記載して総合政策部の秘書企画課のほうに御提出をいただければと思っております。

以上、2つの戦略の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済いませぬ。先ほど説明をさせていただきましたが、赤磐市総合計画、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、そして総合戦略ということで3つの計画を説明させていただきました。今後、それぞれの計画を確実に進めていくために、本日の山陽新聞にも掲載されましたが、総合政策部にまち・ひと・しごと創生課、こういう課を新設して、このまち・ひと・しごと創生課が地方創生の総括としての役割を担って、全部署が一丸となって各施

策を達成するよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 具体的にはもう職員は決まってるんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） これは10月からですので10月までに内示をして、発令をするということになります。

○委員長（原田素代君） わかりました。

皆さんのほうから何かありませんか、今の説明を聞いて。

1つ不思議で、私の勘違いかと思うんですが、結局1ページ目のところにあるのは、今説明をしたのだから、何か御意見があったらパブリックコメントを下さいねということですよ。この総合計画及び創生総合戦略ですか、こういうものっていうのは、執行部が独断でおつくりになって、議会がそれについては御意見があったらパブリックコメントで出すような取り扱いが本来の姿だったのかなあと、ちょっと気になっているのですが。もう少し、例えばパート、パートでこのことについてはこういうことを研究したいとか、そういうキャッチボールが出てくるものかなというイメージはあったのですが、もうスケジュール的にも大変詰んだタイトなスケジュールになっていて、とりあえず意見があったら頂戴ねということで進められるのかなというところなんですけど、私はそうではなかったような気がするんですけどね。

委員の皆さんのほうはどうですか。こういうことで決めていくもんなんですかね。ちょっと委員会の中で皆さんの御意見をお尋ねしたいと思うんですけど。要するに、ここで言うパブリックコメントっていうのは、市民の皆さんに準じたものですから、特段議会としてこのことについて研究したり、ワークショップをして議論をしてみて、こういう方向を出そうというようなものというのではないわけですよ、一応今の御説明の中では。

どうでしょう。皆さんのほうから特段御意見ないですか。それでよろしいのではないかとということですかね。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 前、説明を受けて何ぼか委員会でいろいろ聞いたりあれしたり、それは一つはあったような気もしますけどね。即パブリックコメントで言ってくださいという、その前に議論したようなこともあったような気もしますけどね。なかったかな。

○委員長（原田素代君） こんなもんでいいんですかね、どうですか。よろしいですか。

はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 有識者会議を2回してるっていう、それだけで、ほとんど執行部で

つくったんじゃないんですか。

○委員長（原田素代君） だから、議会はどうかめばいいんですか。

小田さん。

○委員（小田百合子君） なかなかかめないようにうまいことしてあります。

○委員長（原田素代君） あああ、そういう御感想ですか。

丸山さんや岡崎さんはどうですか。よろしいんですかね、これで。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、そりゃ本当言えば議会基本条例にのっとったら、きちっとこういう計画が出てくるときは議会に前もって諮って、こうこうこういう計画が出ますよ、皆さんどうですか、御意見ございませんかというのを先にするべきです。

○委員長（原田素代君） そうですよ。

○副議長（岡崎達義君） だけど、もうこうやって出てしまってる以上、はいはい、ほんなら意見を言いましょうかっていうぐらいしかないじゃないですか。そこらあたりはよく考えていただかないと、余り深くは追及しませんけど。

○委員長（原田素代君） 丸山委員のほうから御意見あったら、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 思うところだけ。特にまち・ひと・しごと創生人口ビジョンなんていうのはすごく、この町に仕事をつくっていくということは大事なことだというふうに思ってるんですが、どういうふうにここの地域の産業を生かして活性化に結びつけるかというような話でしょうから、何か僕は物すごく拙速な感じというか、突然、唐突にぼんとかんなもんが出てきて、もうちょっと読みこなせないというか、考えられないというような感じで僕は受けとめてるんですけど。やり方がいいのかなあ、もっとこう市民を巻き込んできてるのかなって感じがするんですけどね。私の感想です。ちょっとどうしようもないなど、私は消化できないんです、自分では。

○副議長（岡崎達義君） ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎さん。

○副議長（岡崎達義君） 議会基本条例をつくるときに、こういう基本計画とか市の大きなビジョンが出てくるときには議会に前もって諮って、議会とともに協議していきましょうということを私がまとめたんですよ、そのところは。だから、そういうふうに、本当言うたらならないとだめなんですけど、それをやっているとんでもない時間がかかるっていうので、善意に解釈すればやってくれたんかなと思うんですけど。これ、もし何か意見があった場合は変えるっていうことも可能なんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 御意見いただいて、その御意見が合理性の高い御意見であれば、この

中に極力反映させていくと、そういった意見を反映した後に、また審議会を行って意見を求めて、そして最終案にしていきたいと、そういうふうに思ってます。

○委員（丸山 明君） 1つ、ちょっといいですかね。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 十分まだ理解が全然できてないんですけど、先日ファシリティーマネジメントだったの、研修会がありましたよね、ファシリティーマネジメントの。そういうのも、あれ非常に長期的な話で大事な話だと思って、僕聞いたんですけど。今回の総合計画の中には、そういったことも含まれてるんですよ。ファシリティーマネジメントという考え方で、私どもの公共施設をどのように今後維持管理、統廃合していくかということは、決して財政的なものと人口的なものでずっと示されてきたと思うんですね。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） いいんですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○市長（友實武則君） 総合計画の60ページを開いていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

ここに、この重点戦略についての進め方を書いておまして、その中に行政の内部についての行政が取り組むべき事項として4節目に書いておりますけども、これが先ほど丸山委員が言われたことに該当しようかと思えます。ここでは理念的なものを記載しておりますけども、内容は御指摘のようなファシリティーマネジメントの計画がこの中にリンクしていくようなことになろうかと思えます。

以上です。

○委員（丸山 明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 先日の研修会では、ここ重要だなと思ったのは、行政が実際の建物設備の老朽化とか、全ての道路とか、そういう基礎的な公共施設、それから学校施設、それから重要な公民館、市役所、そういったものの設備とか管理とかにかかわりながら、点検作業を日常的にやっていく中で今後の、必要でないものは削減しながら、財政状況、陣容に合わせた戦略がかなり具体化されてたと思うんですよ。これだけだと言われると、それが総合計画なんかという、私率直な感想なんですけど。まあ、そういう感想しか今言えないんですけど、はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 一応参考までに確認しますが、議会基本条例の第9条のところに、こういうふうに出てますね。議決責任を市長などと分担する観点から、議会は以下の事項に関することとするということで、総合計画などの非常に大きな政策については、あらかじめ市長は計画の概要を公表し、広く市民などから意見を募集するときは、あらかじめ議会はその理由

及び概要の説明を求めるものとする。

ここで言いたいことは、市長と議会は議決案件について責任を分担するというスタンスですから、執行部が素案を出す、それに対して議会は、はい、いいですよって右から左じゃなくて、非常に重要な総合計画などは議会がちゃんとかむと、何かあったとき議会も責任が及ぶのですよと、そういう考え方が今後の議会のあり方なんですよと。ただイエスカノーかで議会が流すのではなくて、ちゃんと一緒にかんでこのプランを立てますよというのがこの9条にあるんですよね。だから、やっぱりそういう認識をお持ちになっていただかないと、私たちがきちんとそれをその都度言わないからいけないんだと思うんですけど、もうちょっと議長と副議長とのほうでその辺の調整もして、つくったものが生かされていきたいと思っています。

それを含めて御意見をどうぞ、皆さんのほうで、この締め切りまで間に合うように出してくださいというので、一応きょうは、じゃ、この説明はこれでお聞きしたということで終わらせていただきます。

じゃ、それでもう執行部のほうもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、きょうは本当に長丁場になりましてお疲れさまでございました。慎重審議をさせていただきましたので、執行部のほうも改めて最終日までいろいろな御準備をお願いしたいと思います。

それでは、きょうはこれで終わります。

お疲れさまでした。

ああ、済いません。委員長がお疲れだったもんですから、済いませんでした。

じゃ、済いません。改めて副市長のほうからここでお願いします。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議のほうで付託となりました案件4件につきまして、一部修正はございましたけれども、慎重審査の上、決定をいただきましてありがとうございます。また、その他におきましては第2次の総合計画、あわせまして地方創生戦略素案について説明をさせていただいたところでございます。

御承知のとおり、国におきましてはやる気のある市町村を優先的に支援していこうということでございます。今後、説明をさせていただきましたように、大きな人口減少の局面を迎えることとなりますけれども、先ほどもありましたように、子育てをするなら赤磐市を目指してということ 키워ドといたしまして、皆様方との連携また御意見も賜りながら施策のほうを推進してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

本日は長時間にわたりまして御審議のほど、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後4時8分 閉会